

# 大学運動部に関する調査・研究（第2報）

—— 本学運動部員へのインタビュー調査を中心として ——

岡本 純也      青木 清隆  
加納 樹里      柳井宗一郎

## 目 次

1. はじめに
    - 1-1 研究の目的
    - 1-2 研究の方法
  2. 中央大学運動部の来歴
    - 2-1 中央大学学友会設立前史
    - 2-2 中央大学学友会の組織化と運動部の始動
    - 2-3 駿河台校舎移転と運動部の隆盛
    - 2-4 戦後の復興とスポーツ強豪大学への台頭
  3. 中央大学運動部の組織の実態
    - 3-1 運動部の組織体制について
    - 3-2 運動部の活動資金について
    - 3-3 運動部の指導・サポート体制について
    - 3-4 運動部の活動施設について
    - 3-5 運動部員の生活環境について
  4. 今後目指される方向性および新たな取り組み
    - 4-1 中央大学運動部に見られる自助努力
    - 4-2 他大学の取り組み
    - 4-3 結びにかえて
- 引用・参考文献  
参考資料

## 要 約

前報（保健体育研究所紀要第17号）においては、大学運動部の現状を把握し、その位置づけと今後の発展の方向性を探るため、本学構成員に対するアンケート調査を実施した。今回は、そのアンケート調査を基に、さらに質的な裏づけを強化するべく、本学運動部に所属する学生に対してインタビュー調査を行った。対象とした運動部は学友会体育連盟所属の20部会（運動部）である。質問項目は、1）使用施設、用具・器具、2）

指導体制，3) 運営に関するサポート体制，4) コンディショニングに関するサポート体制，5) 競技力向上の実態，6) 生活環境全般についてである。また，本学との比較対象として立命館大学運動部の活動実態を把握するために，運動部の運営に携わる大学職員に対してインタビュー調査を実施した。そして，インタビューの結果より，今後の大学運動部の目指すべき方向性について検討を行った。

インタビューの結果，施設・設備条件，指導の体制，学習の支援体制に対する不充足感をもつ運動部学生が多く存在した。また，チーム・ドクターやトレーナーなどのコンディショニングに関わるスタッフの導入が多く部の部会から求められた。現状においては，不充足な要素の多くは，運動部に所属する学生，監督，コーチのそれぞれの自助努力によって補われている。しかしながら，これらの取り組みはそれぞれの部会が独自に行っているものであり，お互いの連携は認められなかった。また，運動部学生の学習支援体制など，部会や個人の自助努力によって解決できない問題も多く存在し，大学全体および体育会連盟全体が連携した取り組みの必要性が明らかとなった。立命館大学運動部の取り組みは，大学全体で体育会運動部の活動および学習活動を支援する体制として示される。

## 1. はじめに

### 1-1 研究の目的

これまで筆者らは，中央大学の教職員および学生を対象としたアンケート調査を行い，現在の大学運動部の置かれている状況の把握，その社会的意義と発展の方向性の探求を試みてきた（「大学運動部に関する調査・研究（第1報）—本学構成員に対するアンケート調査を中心として—」，本紀要第17号，1999年）。その結果，対象者の90%以上が大学運動部の必要性を認識し，それらの回答者のほとんどが，その理由として「大学の知名度を高めるために役立っている」「卒業生の連帯感の醸成に役立っている」という項目を選択している。したがって，大学において運動部には「大学の知名度の向上」「大学のアイデンティティの醸成」が期待されているということが示唆される。このことは，「一般入学制度とは異なる選考基準によってスポーツ能力に優れた学生を迎え入れ，学業とスポーツの両立を期すことによって，スポーツマンシップにあふれた学生を育成し，わが国大学スポーツの振興に寄与するとともに，本学の社会的評価と大学構成員の連帯感を高めること」という理念のもとに1985年に発足した本学における「スポーツ能力に優れた者の推薦入学制度」の導入を支持する結果であるともいえる。

上記の結果からは，全学をあげて運動部の活動が支援され，恵まれた環境での自己の能力の拡大が運動部学生によって遂行されていることが予測される。しかしながら，運動部学生から寄せられたアンケートの結果は必ずしもその予測を支持するものではなかった。多くの者が，施設・設備の条件や指導体制に対して不充足感を抱いており，また，自由記述の中には学業と

競技の両立の困難性を抱えているとの回答も認められた。

そこで第1報に続く本報告では、運動部学生に対するインタビュー調査を行い、本学運動部の活動実態を把握するとともに現在の運動部が抱える問題を明らかにすることを目的とした。さらに、今後の大学運動部の方向性についても検討を試みた。

## 1-2 研究の方法

今回筆者らは、大学運動部に関して、前報（保健体育研究所紀要第17号）にて報告済みのアンケート調査を基に、さらに質的な裏付けを強化して多角的な分析を試みた。

はじめに本学の運動部の歩みについて歴史的・文献的調査を行い（2章）、現在の運動部の実態に関しては、2000年7月～9月にかけて、新たに学友会体育連盟所属の20部会（運動部）を対象としたインタビュー調査を実施し、結果を検討した（3章）。

インタビュー調査に際しては、運動部の抽出において表1に示したような学外施設の利用の有無、部員数、種目特性、競技レベル等で偏りが生じないように配慮したほか、インタビュー対象者の部会員（学生）は、部の運営等に詳しい当該部会の主将、副将、主務等の幹部を優先して筆者等が直接もしくは間接的に選別・依頼し、ごく少数の部に限りやむをえずその他の上級生を対象として実施した。インタビューの内容は、主に1）使用施設、用具・器具、2）指導体制、3）運営に関するサポート体制、4）コンディショニングに関するサポート体制、5）競技力向上の実態、6）生活環境全般、の6項目にて構成され（図1参照）、対象者に了解を得た上でテープによる録音を行った。インタビューの所要時間はおよそ1～2時間であり、可能な限り部関係者とインタビュー実施者が、共に複数人数で立ち会えるように努めた。また、インタビューに先立ち、「部員へのインタビュー承諾のお願い」（資料1）を各運動部部長宛に送付して事前に了解を得た。さらにインタビュー時に部会員の協力が得られたものについては、資料2のような「一週間の生活時間調査」の記入を依頼し、後日回収して参考資料とした。

本学運動部の実態把握については、方法についての限界も十分検討したが、前報において、ある程度の数的な裏付けをとっていること、学生主体の組織を対象とした調査であることを勘案して、主体者である学生の見解をできるだけ客観的に判断して生かす方向をとった。その際、学内各種公報資料、学友会からの提供資料等も参考にしたが、引用についてはその度出典を示した。

さらに4章においては、他大学の取り組みも参考としながら、今後を目指すべき方向性について検討し、まとめとした。4章2節に紹介した立命館大学に関する記述は、99年11月中旬に

表1 対象運動部内訳

対象運動部	チーム競技*	南平寮	学外施設**	部員数(推薦入学)	推薦枠有	女子	設立年	OB会有	学友会配分額***
相撲部		○		19(19)	○		1911	○	3,570
柔道部		○		27(24)	○		1905	○	3,050
サッカー部	○	○		48(43)	○		1927	○	2,650
重量挙げ部		○		16(16)	○		1953	○	3,200
ラグビー部	○			65(59)	○		1924	○	3,000
アメリカンフットボール部	○			90(4)	○		1967	○	2,700
女子卓球部	△	○		17(16)	○	○	1963	○	2,150
硬式野球部	○	○		70(52)	○		1911	○	4,000
硬式テニス部	△	○		29(15)	○		1947	○	2,490
バドミントン部	△	○		19(18)	○		1952	○	2,080
女子陸上競技部		○		35(31)	○	○	1951	○	3,300
スケート部	○		○	30(28)	○		1920	○	2,590
スキー部		○	○	24(24)	○		1947	○	2,850
ゴルフ部			○	17(4)	○		1954	○	2,220
漕艇部	○		○	27(27)	○		1951	○	2,510
水泳部		△		30(29)	○	○	1919	○	3,110
バレーボール(男子部)	○	○		27(25)	○		1945	○	2,940
バレーボール(女子部)	○			13(0)		○	1979	○	
女子ラクロス部	○			33(0)		○	1990	○	830
ソフトボール部(女子部)	○			15(0)		○	1987	(○)	

\*種目特性(チーム競技)：競技会におけるの得点形態とは別 \*\*恒常的な学外施設利用 \*\*\*2000年度当初予算配分額(単位千円)

(89年以降、一競技一部会の原則により、バレーボール、ソフトボールの女子部の予算配分は、男子部よりされる)

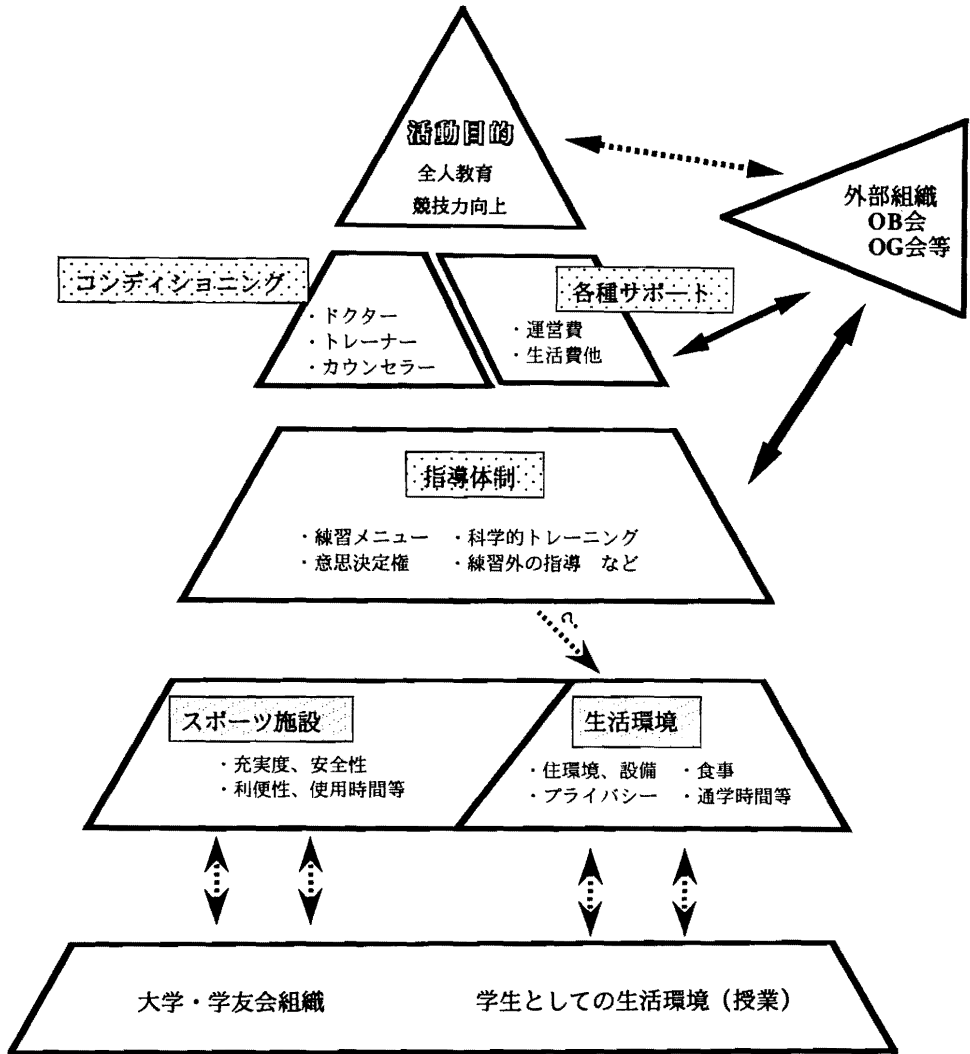


図1 主な調査項目とその構造

同大草津キャンパスを視察訪問し、インタビュー調査した内容と、その時に提示された資料に基づくものである。このインタビュー調査は、同大の運動施設、スポーツ支援体制の強化に深く関わってこられた理工学部教授のご厚意により、同大学生部スポーツ強化センター専任職員、及び全国トップレベルに位置する同アメリカンフットボール部専任監督のご協力を得て実現した（4章2節参照）。

## 2. 中央大学運動部の来歴

今年度の中央大学運動部の活躍は、例えばシドニーオリンピックやプロ野球のドラフト会議などで見られたように、日本スポーツ界を席卷する話題としても多くのマスコミで取り上げられた。7名（OBを含めると14名）のオリンピック代表選手、あるいは野球・サッカーでプロ入りが決定した選手などに代表されるような、部員個人の活躍は言うに及ばず、全日本学生選手権で7連覇を成し遂げた水泳部や、37年振りに峠越えの逆転劇で、15回目の東京箱根間駅伝往路優勝を果たした陸上部を筆頭に、数々の運動部が輝かしい戦績を残した。様々なフィールドで活躍するその雄姿は、本学関係者以外にも大きな感動と興奮を与えたに違いない。スポーツ強豪大学としての年輪は、今年度このようにまたひとつ大きく刻まれた。

中央大学運動部が、日本アマチュアスポーツ界で揺るぎない地位を確立していることは、関係者を問わず多くの人が認めるところであろう。しかもそれは、近年になって特定種目で台頭著しい新興大学とは違い、多くの種目で長い年月に渡って維持されてきていることも周知の事実である。そもそも、本学運動部の歴史は、明治38年に柔道部が設立されたことに始まる。以来、長い歴史は刻々の努力により創られ、伝統校と称されるに相応しい歩みを繰り返してきた。本学は、これまで数多くのトップアスリートを輩出しながら、日本の競技スポーツの発展に多大なる貢献を果たしてきた。これは、各運動部の戦跡を列挙するまでもなく、200名以上の選手が日本代表選手として夏季・冬季オリンピックに出場し、21個のメダルを獲得していることをはじめ、世界選手権・アジア大会・ユニバーシアードといった世界を舞台とした競技会で、同様の状況にあることをもってしても明らかである。また、日本選手権・国民体育大会などの国内競技会においても、本学を抜きにしては語るができない。

このことと並んで、注目しなければならないことは、卒業生が監督やコーチといった指導者として、スポーツの普及と競技力向上に尽力してきたことである。あるいは、プロスポーツや企業スポーツをマネジメントする立場の人材を、送り出してきたことも忘れてはならない。明治期に移入された西洋文化としてのスポーツが、悠久の時間をかけて日本という土壤に根付き、そして今日のような発展を遂げたことを長い間支えてきたのが、学生スポーツであることはスポーツ史研究における定説である。だとすれば、本学運動部の営みは色々な角度から眺めると、日本のスポーツが発展をしていく過程において、その一翼を担ってきたと解することができる。本学運動部の歴史を紐解くことは、すなわち日本のスポーツ史の1ページを語ることに通じるであろう。

しかし残念なことに、中央大学運動部史の全容は未だ明らかにされていない。度々刊行されてきた大学の年史においても、学術的な分析はおろか、史実すら十分に記されていない。その主たる理由は、かつて本学が3度の火災に見舞われたために、前半部分の資料を焼失してしまったことと、運動部の数が多いために、昭和以降の資料が膨大な量に上ることによるものである。幾つかの運動部が戦跡を中心に著した部史と、学友会事務室によって若干まとめた葉が現存する程度である。したがって、本学運動部の歴史を究明する作業は、今後の大きな課題と言える。幸いにして、本章の目的は運動部の歴史を学術的な観点から紐解くことではない。運動部の全容を解明するための導入として、その歩みを概観することにある。そこで本章では、日本のスポーツ発展史を若干考慮しながら、現存する資料を参考に本学運動部の発展経緯を概略的に眺めることとしたい。

## 2-1 中央大学学友会設立前史

明治18年9月10日、中央大学の前身である英吉利法律学校が、神田区神田錦町（旧明治義塾跡）に開講された。応募者420名に対して入学試験が実施され、結局97名の学生で本学はスタートを切ったのである。翌年には早くも4名の卒業生を送り出し、漸次卒業生は増加していった。この状況を受けて、明治21年10月校友会が結成されることになった。校友会は、その目的を「講師及び卒業生間の関係を親密ならしむる」（『中央大学20年史』）ことにあるとしているように、大学の基礎固めとさらなる隆盛を図るために、講師校友が一体となって長策遠図する同窓会的な機関として組織化された。したがって、ここでいう校友会とは現在の学友会ではなく、学会の前身組織と理解されなければならない。本会の意図は、東京法学院時代（明治22～36年）に院友会と改称（明治22年）されて以降も、ずっと引き継がれた。そして、校名が東京法学院大学（明治36～38年）から中央大学へと変更された明治38年11月、院友総会において学会への名称変更と、会則の改正が承認されたのである。

現在の学友会の前身となる組織が誕生するのは、それよりも更に6年の歳月を待たねばならない。それでも、開学から学友会が設立されるまでの間、本学は在学生の授業以外の活動を蔑ろにしてきたわけではない。むしろ学芸の研究などに関しては、開学当初から擬国会や討論会が設けられ盛んに展開されてきた。しかし、スポーツに関する活動を組織的に発展させようという配慮は、残念ながら見られない。当時の日本がスポーツを享受する時代ではなかったことや、優秀な専門家を輩出することで、大学の基礎固めをしなければならない時期にあったことを考えれば、これは無理からぬことであろう。この時期、高等学校以下の教育機関では、知育・徳育とならんで体育の必要性が叫ばれていながらも、一方で大学生に正課体育を課すこと

は不相当とする風潮にあった。そのため、本学においても正課体育の授業は展開されておらず、学生のスポーツ行事は運動会や遠足などだけであった（『中央大学70年史』）。当時の学生が、スポーツ活動を僅かだけしか持たなかったとは言え、運動部が設立される前段階においては、運動会の活動について注目しておく必要がある。

スポーツ史研究に立脚すると、明治期に盛んに行われた運動会は、運動する会合と言うよりも競技する会合、つまり競技会的性格が強い催しであった。その時期、近隣の学校と合同で開催されることが多かったのは、そのことを物語るものである。そしてこのような運動会が刺激となって、やがて各学校に運動部が設立されることになるのである。当時大学で行われていたポピュラーな運動会は、陸上運動会と水上運動会であった。日本の大学スポーツ界で、陸上部や漕艇部などが古い歴史を持つのはこのためである。このことを前提にして考えれば、本学においても運動会は、運動部の設立を何らかのかたちで促したのではないかという仮説を立てるべきであろう。残念ながら現時点において、そのことを立証することは難しい。運動会がいつから開催されるようになったのか、またどのような内容で行われていたのかさえ、把握することができないからである。ただ少なくとも、学友会設立以前から実施されていたことや、専用の運動場がなかったために飛鳥山や品川で開催されていたことは、年史によって確認できる。飛鳥山とは、十分な施設を持たない学校が運動会開催のために集結した場所である。したがって、本学が運動会という場面で、他校と接点を持っていた可能性も十分考えられる。

ところで明治38年、本学運動部にとって極めて大きなそして記念すべき動きが起こる。学生のスポーツ活動が前述のような状況にある中、柔道を志す有志50名が集まり、半田四段を師範に招いて柔道部としての本格的な活動を開始したのである。そして、翌年には第1回柔術・撃剣合同体育大会（中央高等予備校合同体育大会）に出場するなど、早くも対抗形式での競技会を経験することになる。同大会は、明治41年の第3回から柔道と剣道の試合となり、この年は本学以外に、東大・慶大・早大・明大・一高・高商・高工・高師・外大・美大・東洋協専・獨協・講道館・明信館などが参加する、大きなスケールの大会となった。柔道に汗する学生達の活動に刺激されてか、明治40年には剣道部が産声を上げた。彼らはすぐさま頭角をあらわし、第3回合同体育大会において準優勝の成績を収めるに至った。両部の活動は、設立以後継続的にしかも盛んに展開されている。いつから恒例行事になったのかを窺い知ることはできないが、毎年1月中旬から2月上旬には、毎日約百名が参加する柔道・剣道の寒稽古も実施されている。いっぽう、明治42年に入ると、相撲部の前身となる同好集団も活動を始め、錦町校舎の校庭には土俵が作られている。この同好集団は、柔道部や剣道部のような師範を伴う組織的なものではなく、したがってその活動もまだ未熟な段階にあった。それでも、本学における学生



のスポーツ活動は，このようなことから営まれていくのである。

明治30年代以降の大学スポーツ界は，まさに10年代から結成され始めた各大学のスポーツ集団が，大学間で盛んに交流戦を行ったり，定期戦のための連合組織を形成する時代に相当する。武道が中心ではあるが，本学にスポーツ集団が誕生し始めたのは，このようなうねりに即応するものと解釈できる。この頃から，柔道や剣道または相撲を行う集団とは異なる活動，すなわち単発的に行われるスポーツ活動も少しずつではあるが見られるようになってきた。その一例として，明治43年には神田錦町の明大分校有志と本学有志との間で，野球の対抗試合が行われている。日本体育協会が著した『スポーツ八十年史』によると，試合は2回実施されていて，1度目に本学が勝利したことで明大生が奮起し，再戦を挑んだ末2度目は明大が雪辱を果たしている。そして明大野球部は，これが契機となって同年秋に結成されたと言われている。当時の交流戦や定期戦が，スポーツのレベルや実績以外にも，学校の諸条件（例えば，大学か高専かなどの学校のレベルや，一流か二流かというランク，あるいは公立か私立かの違いなど）を勘案して行われていたことからすると，この対決は実に興味深いものである。ともかく，明治30年代後半から始まった本学学生のスポーツ活動は，もはや大学当局をして静観せしめることを許さない状況を作り出していったのである。

## 2-2 中央大学学友会の組織化と運動部の始動

時代の流れと学生達の動向によって，大学当局は，開学以来取り組んできた学術的活動の推進だけではなく，スポーツ活動の奨励についても徐々に手をつける必要に迫られた。柔道・剣道・相撲などを行う学生に，活動施設の提供をしたことはその一例であろう。そしてついに，明治44年9月「学生の弁論及体育を奨励し兼ねて相互の親睦を図り中央大学の学風を発揮すること」（『学友会の栞，創立五十周年記念号』）を期して，学生の課外活動を統一する中央大学学友会が設立された。本会が組織化されたことによって，在学生の文化・学芸・スポーツに対する自主的活動は，創立26年目にして初めて公的に保証されることになったのである。総務部・学芸部・体育部から編成されたこの学友会組織は，総務部が単に本会の庶務及び会計を司る機関であったことから，会としての活動の本体は学芸部と体育部にあった。当初これらの部会を構成する団体，つまり公認団体として認められたのは9団体だけである。学芸部会の構成団体とは，辞達学会・経済学会・実業講話会・英語会の4団体で，柔道部・剣道部・弓道部・野球部・庭球部の5団体が体育部会の公認団体とされた。学芸部が「会員の弁論を練磨することを主眼」としているのに対して，体育部の活動は「会員の心身の鍛練を主眼」にして行われるというものであった。

大学当局は学生にスポーツを奨励するために、先述の5部を構成団体としたのであろうが、それまで同好の集団を結成して継続的な活動を行った形跡がない、柔道部・剣道部以外の3つの運動部を何故敢えて公認したのか、その真意をつかむことはできない。学友会の資料から、唯一野球部の公認に関するヒントが確認できる。それによると、大学当局は前項で触れた明大との突発的な試合を評価し、活動をさらに奨励したかったようである（『学友会の葉』前掲書）。想像の域を脱しないが、それが真実であるならば、残りの2部についても似たような状況をもって、大学側が積極的に奨励する目的で公認したと考えられる。このことは、その時代のスポーツ界や近隣大学の動向を踏まえて、今後究明されるべき事柄である。いずれにしても、弓道部・野球部・庭球部がどのような形で存在し、いかなる活動を行ったのかを知る資料が残されていない（活動の形跡が確認できない）以上、この時点から現在のそれぞれの部に繋がったという見方は拙速である。柔道部や剣道部という本会設立以前の実在団体への実用的認知と、学生の要求と言うよりも大学が主体的に新設した3つの運動部が、すなわち公認のいきさつだとすれば、設立以前から活動を展開していた相撲部を、未公認団体扱いにしたのは何故なのであろうか。これも今後の解明が待たれるところである。

それはともあれ、学友会の発足に際しては、全24条からなる会則が定められた。その会則の骨子は、それ以後改正が加えられていくが、基本精神は功罪を含め時代を越えて今日まで受け継がれるものであった。当時の学友会会則によると、本会は「特別会員及通常会員を以て」組織され、通常会員とされた本学学生は、第3条に謳われているとおりに「本会に加入するの義務を有」すものであった。さらに、「通常会員は会費として当分毎月金式拾銭を中央大学会計係に納付」（第22条）しなければならないことも規定されている。学友会の活動が学生の自主的活動でありながらも、全員が所属しなければならないことや、学生が活動することの如何に関わらず、財政基盤を全員の会費に委ねていることなどは、現在もその姿を変えていない。こうした私事と公事の境界が曖昧な状況は、日本の学校スポーツ全体の特徴であり、欧米スポーツクラブとは一線を画す点である。これは、日本における競技スポーツを急速に発展させる役割を果たしてきた一方で、数多くの運動部を擁する本学のような大学では、より大きな経済的・人材的バックアップを提供できない、今日的な行き詰まりの状況を生み出す原因になったものと、理解しなければならないであろう。また結果的に、昭和40年代に本学でも広がった学園紛争によって、運動部が長い間緊縮財政で活動を展開せざるを得ない状況に陥ったのも、学友会発足当時の基本精神を引き継いできた副産物と見なすことができよう。

日本の学生スポーツ界全体にも関わる歴史が刻まれたとは言え、本学運動部の発展史において、体育部を内包する学友会組織が設立されたこと、つまり学生のスポーツ活動が公的に認知

されたことは極めて重大な出来事であり，ここから運動部の1ページが始まったと言っても過言ではない。活動の施設や資金を援助することが制度化されたことによって，これ以後本学では，運動施設の新設が少しずつ図られることになり，運動部の数も次第に増加していく。本学運動部の発展は，日本の社会にスポーツが浸透するスピードと，非常に似た傾向が見て取れる。明治44年7月，アマチュアスポーツの統括団体である大日本体育協会（現日本体育協会）が設立され，翌大正1年7月には，日本人選手2名が初めてオリンピックに出場を果たした。また大正4年に，第1次世界大戦に勝利したことで急激な景気の好転に恵まれ，その結果重工業企業や繊維工業企業を中心に，企業スポーツが形成され始める。こうしたことに触発されて，大正中期からスポーツの大衆化の速度が速まり，昭和に入るやそれは加速していく。本学運動部の歩みは，まさにこれと酷似している。

学友会が発足して間もなく，府下豊多摩郡中野町に運動場が新設された。約4千坪の借地に造られたこの運動場は，本学が初めて持った運動場であった。交通網が整備されていない当時，大学から遠い郊外に位置するこの施設は，結局運動部の練習に供されることは少なく，年一度の陸上運動会で使用されるに過ぎなかったようである。大正5年に，運動場の一部にテニスコートが併設されたことがきっかけとなって，軟式庭球部が設立されるまでの間，運動部の活動は依然として柔道部・剣道部，そして相撲の同好集団だけであった。それが大正中期になると，水泳倶楽部（水泳部の前身，大正8年設立）・競走会（陸上競技部の前身，大正9年設立）・スケート部（大正9年設立）・硬式野球部（大正9年設立）・乗馬部（馬術部の前身，大正10年設立）が相次いで結成されていく。もちろん，運動部の結成＝公認ではない。一定の活動が評価された上で，初めて大学から公認団体として承認されることは言うまでもない。それでも，中央大学という土壤に運動部の種が植えられ，異なる種類の花が小さな蕾をつけ始めたのである。相撲の同好集団が，やっと学友会の公認団体となったのもちょうどこの頃である。そして大正後期ともなると，ラ式蹴球部（ラグビー部の前身，大正13年設立）・籠球部（バスケットボール部の前身，大正14年設立）・山岳会（山岳部の前身，大正14年設立）・弓道部（大正15年設立）が加わり，総勢13種類の運動部が活動を展開するまでの広がりを見せたのである。大正13年に，本学から初めてオリンピック代表選手（田代菊之助，陸上）が誕生したり，その翌年には競走部が，5回目の参加にして初めて東京箱根間往復大学駅伝競走で総合優勝を飾るなど，本学運動部の基礎は，大正中期から後期にかけて着々と固められていったと考えることができる。

いっぽう，大正末期に大学が駿河台校舎へ移転するまでの間に新設された運動施設は，中野の運動場とテニスコートを除けば，新剣道場（大正6年建設）と水泳場（静岡県伊豆田方郡，

大正8年設置)、および所沢運動場(埼玉県入間郡、大正14年建設)などが主なものである。この中で、常時練習施設として使用されたのは剣道場だけである。剣道部にとって、道場の新設は活動の進展に効果をもたらしたことであろう。大正3年から開始された中大対明大剣道対抗戦は、新設道場を新たな会場として盛況裡に実施されている。水泳倶楽部にとっても、水泳場は貴重な施設であったと思われるが、立地条件から海浜合宿に利用される程度であったようである。所沢運動場は、中野運動場の敷地面積が狭く、しかも地代が高騰し返還期も迫っていたことから、それに代わる運動場として新たに土地を購入して建設されたものである。新運動場は、約1万坪の土地を擁し、陸上トラックとテニスコートが設置された。しかし、都心から遠く離れていたことで、競走部・軟式庭球部にとって利用価値は低く、中野運動場と同様に運動会以外ほとんど活用されなかった。このように、大学は財源が豊富でないこの時期、スポーツ施設の提供に対して一定の評価ができる姿勢を示してはいるが、しかしながら矢継ぎ早に誕生した運動部にとって、活動施設は十分なものではなかった。多くの運動部は、自助努力で大学近郊の民間施設などを転々としながら、活動するほかなかったのである。活動集団の増加と活動種目の多様化現象を示し始めた本学運動部にとって、活動基盤の整備はまさに切実な問題であった。このことを受けて、大学当局は駿河台校舎移転を皮切りに、施設の充実に乗り出すことになる。

### 2-3 駿河台校舎移転と運動部の隆盛

大正15年9月、本学は開学から41年を過ごしてきた神田錦町校舎を売却し、千代田区神田駿河台の2千坪近い土地を購入して移転した。学生数の増加や授業の多様化などに伴って、以前から校地の拡張が検討されていたようである。しかし、神田の中心に位置していたことがそれを阻み続けていた。そんな折り、錦町校舎にもダメージを与えた関東大震災が東京を襲った。これが期せずして、神田の中に広大な土地を確保できる機運を生み出したのである。本学は錦町で拡張に苦しむことよりも、新たな場所で規模を拡大することが良策であるとの結論に達し、こうして移転が実現したのである。錦町校舎の約2倍にあたる校地には、地下校舎を含めた鉄筋コンクリート4階建ての校舎が建築された。4千人を超える当時の学生達や教職員にとって、新校舎の設立は学業や学友会活動あるいは教育・研究などを向上させる上で、大きな出来事であったに違いない。そして、それは運動部の発展においても、まさしくターニングポイントと位置付けなければならないことであった。ひとつには、校舎内に錦町時代よりはるかに整備された運動施設が建設されたこと、今ひとつは、これを契機に学外の運動施設も充実が図られていくからである。学友会設立以後、運動部員達が抱えていた活動環境に対する問題

は、これより状況が好転し、大正期に基礎が確立し始めていた運動部は、ますます強固な基礎を形成しながら隆盛を極めていくことになる。

新校舎の運動施設は、地下に集中して設置されている。そこには当初、柔道場・剣道場・卓球場・ボクシング場が建設されたようである。伝統があるためであろうか、柔道部と剣道部は、約135坪の広さを2分する形で道場があてがわれている。卓球場やボクシング場が35坪程度であったことからしても、大学当局の両部に対する期待が窺えるところである。『中央大学誌』に記された図面からすると、この地下校舎には運動部員達の浴室や、学生会体育部室などが新しく設置されているし、食堂や売店などもこの階に配置されている。いっぽう、校舎の外には相撲場と軍事教練ができる広さの校庭が造られている。相撲場は、昭和3年に図書館が建設されることを受けて、同年地下に新設された（約45坪）。そして、図書館の建設が始まるまでの間、相撲場跡地に仮弓道場が設置された。その後弓道場は、一旦大学の外（神田袋町）に造られたが、昭和8年8月になってようやく駿河台校舎内に設けられるに至った（約29坪、木造亜鉛葺平屋）。同じ年の5月、大学は駿河台校舎の裏地約千坪を購入し、そこに講堂とテニスコートを設置している。これは、所沢運動場まで通うことのできない、軟式庭球部への配慮と考えられる。確認することはできないが、校庭及び講堂も運動部の活動が展開された場所であったと思われる。

大学が施設環境を整えていくことによって、新しい運動部が設立されたり、以前に設立されていながら活動が下火になっていた運動部が、再び息を吹き返す状況が生み出されていった。昭和2年には、大学側の期待に応えるかのように卓球部が誕生した。そして、ア式蹴球会（サッカー部の前身）もこの年創立されている。また、昭和6年になると、卓球部と同じように拳斗部（ボクシング部の前身）が設立されたり、運動部の試合場面を飾る応援団（応援部の前身）、あるいはこれまでには見られなかったモータースポーツ系運動部として自動車研究会（自動車部の前身）もかたちを表した。当時の応援団は、予科生を中心に結成されたもので、翌年正式に中央大学応援団を組織し、学生旗を制定している。古くから学生スポーツの競技会に大勢の学生が駆けつけ、応援合戦を繰り広げたことはよく知られている。そこから応援団が結成されたり、東京農大の大根踊り・商船学校の錨をあげて・日体大のエッサッサといった、各大学特有の応援スタイルが登場することも、あまりにも有名なことである。この動きは大正期に活発となり、主に相撲や野球の試合会場で展開された。『図説中央大学』や各運動部の部史には、本学応援団も相撲や野球場で活躍している姿が残されている。こうした運動部以外に、この時期新設されたのは、射撃部（昭和8年設立）・空手拳法会（空手部の前身、昭和10年設立）・航空研究会（航空部の前身、昭和16年設立）・軟式野球部（準硬式野球部の前身、設

立年不明)・海洋会(ヨット部の前身, 設立年不明)などである。

これに対して、再度活動が始まった運動部の代表は、硬式野球部であろう。当部は大正9年に結成されながらも、活動場所や活動資金の問題があつてか、その後自然消滅に近い状況にあった。そして、運動部の活発な活動に刺激を受けるようにして、昭和4年再結成された。翌年には学友会体育部として公認され、6年になるとこの年に設立された東都五大学野球連盟(後の東都リーグ連盟)へ加盟し、飛田穂洲氏を総監督に迎え入れてリーグ戦へ出場するようになった。大学は、この活動を評価するとともにさらなる奨励を目途として、昭和10年板橋区立野町に約5,600坪の土地を購入し、野球専用グラウンドと野球部合宿所を建設している。活動の拠点と活動援助費さらには指導者を得たことで、硬式野球部の活動はその後2度と衰えることはなかった。現代にも通じる問題であるが、運動部の活動が如何に活動環境に依存するものであるかを物語るものである。OB会組織もない当時において、継続的な活動を可能たらしめる環境を手にするか否かは、すなわち学友会公認団体への昇格と直結する問題であったと解すことができる。ともあれ大学は、硬式野球場を建設した後、今度は総合運動場の建設に手をつけることになる。大正14年に開設されていた所沢運動場は、運動部が継続的に使用することは不可能であった。しかしだからと言って、直ちに別の場所に運動場を設置することは困難なことである。そこで、新たな場所を模索する間の緊急的な処置として、大学当局は市内八王子にあった北町運動場を充当することにした。そして昭和13年4月、ついに板橋区練馬南町に約1万6千坪を誇る総合運動場が完成した。このグラウンドは、第3種公認陸上競技場・テニスコート(3面)・蹴球場(ラグビーとサッカーが併用)・クラブハウスを兼ね備えた施設で、本学が多摩校舎へ移転するまでの長きに渡って、ここを拠点として運動部の活動は展開されることになる。

しかし、運動部を取り巻く環境に異変が起こってしまう。昭和6年の満州事変以後、日本は軍事体制下へと突入し、昭和16年には第2次世界大戦が勃発してしまった。運動部のための活動環境の充実が図られ、昭和15年までに23の運動部が活動を行うほど活況を呈していたにも関わらず(この内公認されていたのは17部)、時局の悪化に伴って、運動部は活動の縮小と活動の目的変更を余儀なくされてしまう。学友会体育部の基礎が固まり、多くの運動部が大学スポーツ界で輝かしい戦跡を残し、まさにスポーツ強豪大学として君臨し始めた矢先の出来事である。やっと完成を見た練馬総合グラウンドに、運動部員達の汗が本格的に刻まれるのは戦後を待たねばならなかった。時局の激変に対して文部省は、昭和16年8月「学校報国隊(団)の体制確立方」を訓令し、従来の学友会や校友会の徹底的改革に乗り出す。本学の学友会組織も同年、「中央大学奉公団」として改組されることになった。さらに翌年、「国民勤労報国令」に基

づいて奉公団は強化再編成された。こうして、学生の自主的な活動は、国家のために行われる活動へと変えられてしまったのである。中央大学報国団の組織は、総務部・鍛錬部・文化部・厚生部から構成された。また、鍛錬部には体力鍛錬科・国防訓練科・国体訓練科、文化部には学術科・修養科・芸能科、厚生部には保健科・共済福利科がそれぞれ配された。学友会体育部に所属した運動部の内、柔道・剣道・相撲・競走・庭球・籠球・野球・卓球・スケート・水泳・ア式蹴球・ラ式蹴球・拳斗・空手・山岳・自彊が鍛錬部体力鍛錬科の中に、乗馬・射撃・自動車・銃剣術・海軍が同国防訓練科に配属させられることになり、スポーツマンとしての営みではなく、軍人養成的な活動を行うことになった。長年継続されてきた運動会も、ここに体練大会へとかたちを変えて実施されることになる。そしてついに昭和18年、「学徒の体育大会禁止令」と「学徒出陣命令」が發布されたことで、学生達の体育・スポーツ活動は一切の停止に追い込まれることになる。本学においては、翌19年6月中央新聞（昭和3年創刊）叶野編集長の「終刊の辞」をもって、諸団体の機能は完全に停止した。

#### 2-4 戦後の復興とスポーツ強豪大学への台頭

学生のみならず、日本のスポーツ界全体に影響を及ぼした我が国の軍事政策は、昭和20年8月第2次世界大戦の終結をもって終止符が打たれた。同年9月、文部省は「校友会新発足に関する件」（次官通牒）を発令し、「学校報国隊（団）の体制確立方」を廃止した。翌年6月には、体育局長名で「学校校友会運動部の組織運営に関する件」が通牒され、学校校友会運動部と組織運営に関する11点の配慮すべき事項が提示された。これは、敗戦処理の一環として実施されたもので、その内容は軍事的色彩の払拭に絞られている。したがって、これは直接的なあるいは積極的なスポーツ奨励策であったとは言えない。しかし、学徒を戦争従事者へ駆り立てる手段として推進された学校報国隊から、軍事的な諸要素を取り除くことは、戦後のスポーツ振興を図るための大前提であったとしなければならない。政治、経済、文化、そして人々の生活を含めて時代が大きく変化する中で、とにかくもこうして新生日本の学生スポーツは、新たな歩みを始めるのであった。全国の教育機関では徐々に運動部の活動が再開され、運動部組織の整備が施されるにしたがって、各種競技会も再び開催されるようになっていく。本学においても、運動部の復活は大学復興の一つとして、戦後間もなく取り組まれることになる。

本学の授業が再開されたのは、日本がポツダム宣言受諾を発表してから間もない、昭和20年9月のことであった。勤労報国隊の出勤先から解放され故郷にあった学生達は、次々に帰校し始めた。しかし、戦場へ送り込まれた学生達の多くが帰還していなかったために、全体の学生数は極めて少ない状態だったようである（『中央大学70年史』）。この状況が直接的な引金に

なったのかは定かでないが、翌21年から開学以来初めて女子学生に対して門戸が開かれることになった。本学の女子運動部員にとって、まさしく記念すべき年である。ところで本学運動部は、授業が再開されてもなかなか部員が揃わず、以前のような活況を呈すまでに多少の時間を要さねばならなかった。授業再開当時、唯一排球部（バレーボール部の前身、昭和20年設立・21年公認）が新発足してはいるが、幸いにして多くの部員が復学を果たした運動部を除いて、数名からの再スタートであった。かかるなか、前述の文部省通達を受けて、本学は21年2月中央大学奉公団規程及び同細則を廃止した。そして同日、新たに中央大学学友会を組織し、全文36条から成る新学友会規程が制定された。この規程が、学友会発足当時の基本骨子を踏襲していること、また今日の学友会規約に受け継がれるものであることは多言を要さないところである。

新学友会は、総務部・文化部・体育部・厚生部から組織されている。この時点での体育部公認所属団体は、陸上競技部・相撲部・ラグビー部・サッカー部・水泳部・拳闘部・スケート部・山岳部・籠球部・卓球部・軟式庭球部・硬式野球部・乗馬部・自動車部という西洋スポーツ種目を中心とする14団体である。公認団体の決定は、戦前に公認されて活動を展開していた実績によって行われたと考えられる。戦前に公認されていた運動部の中で、柔道部・剣道部・弓道部が公認団体から外されている。これは、連合軍の占領政策によって、文部省が昭和21年11月に「武道の取扱いに関する件」を通牒し、正課授業はおろか課外でも武道を実施することを禁止したことによる。したがって、この3つの部が活動を再開して学友会に復帰公認されるのは、学校武道の復活が再び認められるようになってからのことである。因みに、弓道部と空手部が公認されたのは昭和23年、柔道部は25年に、剣道部は撓競技部として27年（翌年剣道部へ改称）にそれぞれ公認扱いを受けている。とまれ本学運動部は、活動母体が再び確立された上に、昭和20年の秋深まる頃から戦地にいた学生達が徐々に帰還するようになったこと、つまり活動の主役である学生が増えだしたことで、この年から少しずつその活動が盛んになっていく。さらに、戦前に存在しなかった新運動部も形成されだして、年を追うごとに公認団体が増加し、大学は部員達の活動拠点である運動施設や学生寮の建設を、これまでにない規模で展開することになる。そして、各運動部が大学スポーツ界において台頭し始め、本学はスポーツ強豪大学へと躍進する。

学友会が組織された年、海洋会（昭和22年ヨット部として公認）が再建されたほか、フェンシング部（21年公認）・レスリング部（21年公認）・送球会（ハンドボール部の前身、22年公認）の各運動部が設立をみた。翌年には軟式野球部（準硬式野球部の前身、22年公認）・硬式庭球部（22年公認）が、23年にはワンダーフォーゲル部（23年公認）・スキー部（23年公認）・



応援部（24年公認）が仲間入りを果たし、26年になると、本学女子運動部の第1号の女子陸上部（26年公認）や漕艇部（26年公認）も発会した。ここに登場した運動部は、戦後の復興を目指して国内でスポーツが奨励されていた動向と、本学のそれに対する積極的な姿勢の恩恵に浴したのか、ほとんどが設立と同時に公認団体へと昇格している。これ以後、学友会体育部に登場する運動部を公認年代順に列挙すると、次のとおりである。昭和期では、航空部（28年公認）・自転車競技部（30年公認）・重量挙げ部（31年公認）・拳法部（31年公認）・射撃部（34年公認）・バドミントン部（35年公認）・ゴルフ部（35年公認）・合気道部（37年公認）・少林寺拳法部（37年公認）・女子卓球部（38年公認）などが、平成期に入ると、アメリカンフットボール部（1年公認）・A号軟式野球部（2年公認）・洋弓部（2年公認）・ソフトボール部（2年公認）・ホッケー部（4年公認）・女子ラクロス部（9年公認）などが構成団体として新加入した。また、独立した運動部という扱いではないが、昭和42年にバトントワリング部（62年にチアリーディング部に改称）が応援部の中に、54年には女子バレーボール部がバレーボール部の中に、62年には女子ソフトボール部がソフトボール部の中にそれぞれ誕生し、独自の活動を行うようになった。

このように運動部が増え続けたことで、駿河台校舎の施設や練馬総合グラウンドさらには野球場といった既存施設だけでは、運動部員達の活動を到底満たすことなどできなくなった。そこで、昭和21年空手道場の設置を手始めに、各種運動施設の拡充が漸次展開され始めることになる。都心に校舎を構える本学にとって、運動施設の拡充は一大事業であったろうし、戦後の復興から新制大学として発足していくこの時代は、校舎そのものの拡張を図る必要があった故に、それは多大な苦勞が伴ったものと思われる。主なものを挙げて、それが大規模な事業であったことが窺える。昭和24年には、駿河台校舎の大講堂裏にボクシング・レスリング・相撲の各道場を備えた体育館（約150坪、木造平屋）が新設された。また、文京区元町に工学部お茶の水校舎を建築した26年には、同区小石川町（元後楽園スタジアム横）に約8千坪の運動場が建設され、テニス・バスケットボール・バレーボールの各コートとクラブハウスが設置されている。これは、単に運動部のためではなく、新制大学令による体育の必修化に対処するものでもあった。その後も、駿河台校舎の増築とともに都下随一の規模を誇る柔道場の新設（28年）や、杉並区阿佐ヶ谷のプール購入（28・29年、合計約千坪）、後楽園運動場東側に体育館の新設（30年）、練馬総合グラウンドの拡張（33年）など枚挙に暇がない。もちろんこれ以外にも、自動車部の倉庫や漕艇部・ヨット部の艇庫、馬術部の馬房などの建築をはじめ、各運動部に必要な活動関連施設・設備、あるいは器具・備品に至るまで配慮を惜しまなかった。

大学は、このように大掛かりな活動施設の充実を推し進める一方で、部員達の生活環境の整

備にも乗り出した。昭和20年11月、板橋区板橋町の木造2階建て家屋を買収して学生寮として提供したことに始まり、24年には自動車部合宿所（渋谷区代々木初台町）、25年・26年には練馬総合グラウンドの近郊（練馬区南町・向山町）に寮を設置している。26年設置された寮は、女子部員のために用意されたもので、女子陸上部の生活拠点とされた。水泳部の合宿所は、プール購入時に施設横へ建設されているし、この同じ年からは一般学生をも対象とした学生寮（渋谷区代々木、第1～第5学生寮）の建築も相次いだ。そして34年8月、240名を収容する鉄骨4階建ての体育部練馬合宿所が完成した。その4年後には体育部練馬女子合宿所も整い、こうして当時の運動部員達はつつがなく活動できる環境を手にしたのである。大学当局が運動部に対して展開した一連の活動環境整備事業は、当然莫大な費用を伴うものであった。それを可能にしたのは、大学を運営・管理する母体が昭和26年3月に、財団法人から学校法人へと組織変更したためである。これによって、学校法人中央大学は、「現有財産」、「資産から生じる果実」、「授業料、入学金及び試験料」、「寄付金及び寄付財産」、「収益事業から生じる収入」、「その他の収入及び取得財産」を資産としながら運営されることになった。学校法人の自助努力で事業が行われたとは言え、学生達の入学費や学員・父兄などからの寄付金によるところは大きかったであろう。

体育部の活動集団が増加するにしたがって、輩出されるOB達も年々多くなった。このOB達が、企業やプロスポーツの戦士としてまたは指導者として、日本のスポーツ界の発展を担い始めると同時に、本学学友会をも支え出すことになる。昭和24年春、体育部出身者有志の呼びかけによって、体育部OBクラブ・白門体育クラブが組織された。当クラブは、28年に中央大学学員体育会と改称され、34年その規約が確立された。本会は『中大スポーツ』を編纂したり、学員体育会賞を設けて優秀選手を表彰するなど、多方面の事業を展開しながら運動部の発展に貢献してきた。この学員体育会や昭和に入って組織される各運動部のOB・OG会が、他の学員達と並んで、先述の環境整備に資金的援助を行ってきたことは言うまでもない。大学当局は、運動施設だけではなく大学全体の環境整備を推進するために、こうした学員達の寄付金以外に、度々入学試験料や学費の改定を実施することで財源を確保してきた。そしてそこには、当然運動部員達の活動援助費である学友会費の値上げが含まれている。例えば昭和25年、総務部会議において、それまで400円であった昼間部学生の学友会費が600円に、夜間部学生は200円に改定されている。それが35年には、昼間部学生1,000円・夜間部学生300円と変更され、42年には中央委員会（本委員会の設立年は不明）の議決を経て、昼間部学生3,000円・夜間部学生1,000円へと増額された。運動部に関わる費用はこれ以外からも充当されているが、学友会費の増額は運動部の活動資金に直接反映されるものであった。2節でも触れたとおり、

欧米の学校内クラブのように、学外から活動資金を確保することが制度化されていない以上、学員体育会やOB・OG会が形成されたとしても、本学運動部は学友会費を財源の基盤とするほかなかった。そしてこの制度が、この後21年間に渡って運動部を苦しめることになる。

我が国の大学に巻き起こった学生運動は、昭和40年代に入ると本学へも飛び火し、やがて激化の方向へと向かってしまう。その後学費値上げをめぐって、学生と大学は大きく対立することになる。学生のストライキや彼らとの交渉の場で、大学が運動部員達をバリエード役としたことで、運動を展開する学生の攻撃は、学友会事務局や運動部員達にも向けられてしまう。ために、学友会の最高議決機関である中央委員会が開催不可能となり、昭和43年以降学友会援助費は凍結状態となってしまった。翌44年度から正常化を迎える前年の63年度まで、各運動部には43年度と同額の援助費が仮執行され続けることになるのである。物価の上昇を横目に、据え置かれた援助費で活動せざるを得なかったこの時代の運動部学生の苦勞は、我々の想像を絶するものであったに違いない。中央委員会が開催できなかった影響は、単に予算の凍結だけに及んだわけではない。非公認サークルや公認サークルの昇格も見送られてきたし、それらの団体の自主的活動に対する保証もされない事態を生み出してしまった。平成1年3月、ようやく学園紛争が下火になったことを受けて中央委員会が招集され、凍結されていた予算の2.2倍に相当する平成1年度大枠予算が承認されるに至った。さらに、翌年度から昼間部学生の学友会費を1万円に、夜間部学生は3,000円に値上げすることも決定した（現在もこれを継続している）。また、昭和38年から39の公認団体で活動してきた体育部に、凍結下での活動が評価された4部が平成1・2年に加えられた（通常は設立認可を受けて4年経過した後、公認資格が発生する）。

運動部が学友会設立以来、活動資金面で最も深刻な問題に直面していた時期、学生達の活動施設・生活環境において、それとは全く対極的な位置付けができるほど大きな出来事が起こった。大学の多摩校舎への大移転である。開学百年を目前に控えた昭和53年4月、本学は36年に購入し造成していた八王子市の約15万坪に新校舎を建設し、理工学部を除く文科系4学部を移転させて授業を開始した。自然溢れる広大な敷地にバランスよく配された校舎は、まさに大学のキャンパスと呼ぶに相応しいものであった。キャンパスには、3万6千坪にも及ぶスケールで、多種多様な運動施設や部室などの関連施設が新設された。大学の外で分散して活動してきた運動部にとって、積年の願いがかなえられたのである。体育系大学にも匹敵するこの施設は、運動部の活動を躍進させるには十分過ぎるものであった。運動部員にとって記念すべきことは、8千坪の敷地に収容人員608名という大規模な南平体育部合宿所が、大学に程近い場所に建設されたことにもある。大幅な環境改善は、一方で援助費の問題を抱えていたものの、運

動部の円滑な活動を保証するものであったと言える。同時にこれは、運動部の長い歴史の中でも一つの転換点として認識されるべきことであろう。多摩校舎移転後の運動部をめぐっては、環境以外でその状況に著しい変化をもたらした出来事を忘れてはならない。それは、本学に推薦入学制度が発足して6年後の昭和60年から導入された、「スポーツ能力に優れた者の推薦入学試験制度」である。この制度の目的は、高校の時点で優秀な競技力を有する者に、学業とスポーツとの両立を図ることを通して、将来社会にとって有為な人材となる機会を提供することである。本制度によって、運動部の競技レベルはますます向上することになる。

戦前に開花し始めた本学運動部は、戦後一段と顕著な活躍を繰り広げ、スポーツ強豪大学に台頭するまでの大輪を開かせるようになった。早くから柔道部・剣道部・陸上競技部などが頭角を現したことは、先述のとおりである。大正期から戦前までに設立された各運動部も、多くが輝かしい戦績を残しながら歴史と伝統を刻んできた。しかし、戦後の運動部の躍進は、その比ではない。各運動部がリーグ戦や学生選手権で優勝を繰り返したり、日本選手権で上位に名を連ねることは毎年のように行われている。なかでも、全日本選手権大会で実業団相手に5連覇を成し遂げたバレーボール部や、昭和22年からの16年間で13回の全日本学生選手権制覇を果たしたり、東京箱根間往復大学駅伝で6連覇を達成した陸上競技部（男子）の活躍などは圧巻である。バレーボール部は、昭和30年代後半から40年代前半にかけて国内無敵を誇り、73連勝という偉業を残している。いっぽう女子選手の活躍も顕著で、女子陸上競技部などは、昭和29年から全日本学生選手権大会で6連覇を樹立している。ここに記した3つの部をはじめ、各運動部の状況を見渡す限り、本学運動部は昭和20年代からまさしく学生スポーツ界に君臨し、東京オリンピックを契機に国内でスポーツの大衆化が図られた30年代・40年代には、揺るぎない地位を確立したと言える。そしてその地位を、今日まで維持し続けてきたのである。また、数多くの部員達が国際舞台に進出し、日本のヒーロー・ヒロインの扱いを受けてきたことを思えば、これからも日本スポーツ界で本学の名を忘れる人はいないであろう。しかし、多摩校舎移転から20年を経過した昨今、依然として活躍を続ける運動部の裏側には、改善されなければならない諸問題が存在していることを指摘する声があるのも事実である。本学が、文武両道を謳いながらスポーツ活動の奨励を展開してきた歴史を有している以上、これまでと同様にそれらの問題解決に立ち向かいながら、新世紀に相応しいスポーツ強豪大学としての歩みを展開することが望まれるところである。

### 3. 中央大学運動部の組織の実態

#### 3-1 運動部の組織体制について

##### 3-1-1 大学における運動部の位置づけについて

中央大学における運動部は、現在総数47部が「体育連盟」に所属し、文化、学芸連盟等の他6連盟と共に、学友会傘下に位置づけられている（資料3：学友会組織図参照）。

学友会は、各学部所属の学生（正会員）と、学友会の役務に従事する一部教職員、及び各部会の監督（特別会員）から構成され、学生が自主的な活動によって学術、文化、体育の向上発展を図り、会員の人間性を深めより高い文化を築き社会の発展に資することを目的として設立されている（中央大学学友会規約：前文及び総則より）。

大学の組織としては、上記の7連盟の他、総務部と監査部が本会に置かれており、学友会の議決に従い会務を司り、会計検査を担当している。3章2節にて触れる学友会予算の決定、所属部会の停・廃止、新規公認等の重要議題は、最終的には同会の最高議決機関である「中央委員会」において審議決定される。「中央委員会」の構成は、正会員と特別会員が各50名で同数であるが、ここで審議される議題等の重要事項は、7連盟の代表者による連絡会議（正副委員長：学生のみで構成）、及び連絡協議会（連絡会議メンバーに、各連盟の会長（教授）、総務部の代表を加えた24名により構成）を経て上程されたものである。

47部により構成される体育連盟は、「傘下の各部会相互の連絡と親睦を図り、あわせてその向上と発展に寄与することを目的とする」との設立主旨が、規約に記されている。後述（4章2節）で紹介する立命館大学学友会体育会の規約が、“スポーツの高度化大衆化の理念”を唱えている点と比較すると、規約上は極めて事務的な組織として位置づけられており、運動部の“活動理念”についての記述はされていない。

また、体育連盟所属の各部会（以下単に運動部という）の活動を支援する大学の組織として、「学友会事務室」が設置されているが、事務室は専任事務職員7名（2000年度）で、上記の7連盟（公認204部会、未公認37部会）のすべての会務に関与し、協力する任を持つ。従って、一部の他大学に見られるようなスポーツ強化センターのような運動部専任の担当部署は、本学に於ては存在しない。

##### 3-1-2 スポーツ推薦入試制度について

本学における現行の「スポーツ能力に優れた者の推薦入学制度」は、1985年度に正式に発足

し、特別入試制度の一つとして定着したものである。本制度の目的は、概ね「一般入学試験とは異なる選考基準によってスポーツ能力に優れた学生を迎え入れ、学業とスポーツの両立を期すことによって、スポーツマンシップにあふれた学生を育成し、わが国大学スポーツの振興に寄与するとともに、本学の社会的評価と大学構成員の連帯感を高めること」と、承認されている（97年学長・学部長会議提案資料による）。ここ数年来200名前後の学生を同制度により受け入れており、今回調査対象とした20部中、「スポーツ能力に優れた者の推薦入学制度」による入学者枠を有する運動部は17部に及ぶ。

具体的には各学部教授会にて互選された2名の教員と（任期2年）、担当学部長により構成される下記委員会が中心となり、学友会総務部の事務的協力の下に、入学推薦者の順位を付したリストを作成し、提出されたりストと面接、小論文により、最終的には各学部の合否決定委員会が合否を判断するという手順を踏んでいる。

○“スポーツ能力に優れた者の推薦入学制度”に関する委員会とその任務

1) スポーツ能力に優れた者の推薦入学制度検討委員会：

本制度の改善に資するために、本制度の実施状況、本制度により入学した学生の学業に関する事項、体育部活動及び競技実績に関する事項を調査し、調査結果に基づく改善の方向を検討し、学長に報告する。

2) スポーツ能力に優れた者の推薦入学制度調整委員会：

受入運動種目及び部会に関する基本方針案、総限度枠、学部別限度枠案、部会別限度枠案について、予め学友会総務部に立案を依頼し、提出された意見書を参考に調整をはかる。

3) スポーツ能力に優れた者の推薦入学制度資料点検等委員会：

本制度による入学志願者の競技実績等の関連資料の点検を行い、その結果を合否決定委員会に報告する。（学友会総務部の事務的協力に基づき、学部別、部会別の志願者順位の正当性を検討し、限度枠内に入るものを特記者と記した順位表を合否決定委員会に提出する）

この制度をめぐる様々な議論については、既に第一報（保健体育研究所紀要17号）にて報告した通りである。現在でも、上記3委員会が中心となって適宜改善検討が加えられているが、同制度による入学生に対する学業面での処遇をめぐることは、各学部や教員により格差が大きいことがしばしば問題にされる。正規の入学者選抜制度の一つとして定着している以上、最終的な権限と責任は各学部教授会にある点を確認し、教育指導上の問題点を検討し、全学的に統一された見解を模索することが求められている。

### 3-1-3 運動部内の組織概要について

部内の組織については、部会の構成（中央大学学友会規約第5章）として、「部会長」（一般に部長と称される）と、「監督」について、以下のように規定されている（一部はまとめて筆者が作文し引用）。

○部会の「部会長」は、本学の教員を原則とするが、やむを得ない場合は、（職員の内）参与、参事、副参事の中から選任し、当該部会の会務を掌理することを任務とする。

○部会には「監督」をおくことができる。

監督は、所属部会員の技術の指導にあたり、人格形成への助言を与えるものとする（第5章37条2項原文）。

監督は、部会員の推薦により部会長の承認を得て会長が委嘱する（第5章37条3項原文）。

以上、大学の組織としては、「部会長」と「監督」に関する規約があるのみであるが、周知の通り大多数の体育連盟所属の運動部では、この他に各部独自で組織した指導・バックアップの体制をもっている。

そこで、今回インタビュー調査を実施した20部について、これらの部内組織の実情を総括すると、以下のようにまとめられる。

対象とした20部すべてにおいて、「部長」と「監督」が少なくとも1名ずつ存在し（一部の部では総監督等も存在する）、大多数の部では、さらに1名以上の「コーチ」が存在するという結果が得られた。部長は前述の規定により多くは教員がその任にあたっているが、今回の調査結果では、学生サイドからみて、およそ3分の1の部が「授業へのサポート、試合の観戦等」において部長の存在を「身近に感じる」と評価している。しかし、3分の1の部では「顔を知っている程度」または、「一部の幹部学生のみが知っている程度」と答えており、残りの3分の1の部では、部長の役割や位置づけ等について「全くわからない」、または「全く関わりがない」と回答している。部長は現在の組織下では、部会と大学組織との双方に関与して有効な助言をしうる唯一の立場にあると考えられるが、そのような役回りは、規約の上でも現状においても、十分に認知されているとはいえないようである。特にマネージメントを掌握する立場の部員を中心として、大学サイドとのパイプ役として、部長よりも学友会事務室のサポートを重視する部員が多くみられた。会計関連書類の作成、スポーツ推薦入学制度による入学希望者の勧誘（スカウティング）時等の煩瑣な事務処理に際して、同事務室が助言的な立場を有していることが明らかであった。

監督・コーチについては、学外からアシスタントコーチを招いている1部を除外し、すべて

の部でOBまたはOGがその任にあたっており、会社員、大学教職員、自営業者、スポーツ関連業種・施設等で勤務する者等がその主な内訳であった。各部により状況は大きく異なるが、これらの指導者は、当然のことながら立場上平日の練習に立ち会うことは制限される。今回調査した20部中、殆どの練習に指導者（監督またはコーチ）が立ち会うと回答したのは5部であるが、内2部はOBの大学教員が指導にあっているケース、1部の指導者は一般企業から派遣・出向しているケースであり、他2部は指導者が自営業及び無職のケースであった。これらの指導者の指導に関する学生の評価は様々であったが、いずれにせよすべての運動部において、このような形態の指導が可能とは言い難く、民間企業からの派遣についてはその継続性についても限界が指摘される。その他の多くの運動部では、練習メニューの作成等を、学生幹部、キャプテン、上級者等が担当しており、一部の部では指導者の助言も仰いでいるものの、ほぼ学生主体で活動を展開している現状が窺えた。

指導体制については、主に3章3節にて分析するが、練習に立ち会わない指導者が意思決定権を持つことに対する問題を指摘する意見や、そもそも大学に指導体制が欠落していることは承知していたが、「競技を続けるためには他に方法がなかった」といった貧弱なスポーツ環境を嘆く声も聞かれた。学生主体の活動の展開については、競技力向上の点では自ずと限界があると思われるが、部活動を通しての人間形成といった視点から、インタビュー回答者の部員の中にも高い評価をする者が存在した。また、同一部内の異なる種目、ブロック毎の指導という観点とは別に、「複数の指導体制」をとることは、今日高い競技レベルの達成・維持には不可欠とされているが、マネージャーや学生トレーナーを含めても、監督・コーチ以外のサポート要員を有する部は僅少であった。外部のトレーニング機関に有料で助言を求めたり、わざわざトレーニングに出向いている運動部も存在した。なかにはマネージャーの採用を監督の理解が得られずに断念したと訴える部もあり、指導者の資質や考え方により、運動部間の様々な格差が存在すると考えられた。

また、運動部の重要な構成員である監督は、先に触れた通り「部会員（部員＝学生）の推薦により部会長の承認を得て会長が委嘱する（第5章37条3項原文）」と規約されているが、指導者の認否について明解な制度を有する運動部は、今回の調査ではみられなかった。次項でも触れるOB会等の関与が大きく、そのことが多くの大学運動部におけるアウトソーシングを阻害している可能性を否定できない。

今回の調査から描き出される本学運動部組織のアウトラインは、各部が掲げる「競技力向上」・「全人教育」といった努力目標に対して、これを最も直接的に支えるべき「指導体制」について統一された基準が存在せず、部会間、及び同一部会内でも年度により格差が生じ、一定



のサポートを保証する構造とはなっていない（図1参照）。また、必要な「生活環境」への助言や、施設・授業等の問題を検討する際の大学組織へのアプローチの方法も、基本的には部会または部員個人の個別の対応に任された放任形態と見なすことができよう。このような形態は、学友会傘下の各運動部が、学生の任意の組織として外的な干渉を極力回避し、構成員の自主性・主体性を促すというメリットを有する反面、後章でも検討される通り、受け入れ側のコンセプトや、受け入れ体制の欠落と非難されても仕方がない側面を有している。特に重要な人的、経済的支援の多くを外部組織に依存している構造であるが故に（次項以下も参照）、本来大学運動部の最も重要な支持母体である大学側が、必ずしもすべてを掌握しえない実状が窺えた。

### 3-2 運動部の活動資金について

#### 3-2-1 学友会による財政的支援

運動部の活動資金の基本は学友会から配分される予算であり、その内訳は学友会費として学生一人当たり年額1万円を徴収した会費収入に、大学補助振興費（2000年度実績570万円）を加えたものである（2000年度実績総額約2億6,500万円）。数年来この総額のおよそ50%強が体育連盟に配分され、年間総額で1億数千万円が、傘下の47部会に配分されている（表1参照）。配分額は、前述の連盟会議、連絡協議会を経て、最高議決機関の中央委員会で審議決定される。現行の予算の配分基準について成文化されたものは存在しない。基本的には前年配分額を参考に、規定の提出資料の有無、連盟会議への出席状況等を勘案して、1部当たり10万円程度の増減幅で例年推移しているようである。各部会の特殊事情や競技成績は、補正予算の配分において考慮され、その他特定の大型物件の購入が活動に不可欠な一部の部会に対しては、数年間隔にて大学側から直接の資金提供がされている。

今回調査した各運動部では、学友会からの資金を主に公式戦への登録費用、学外練習施設の使用料、一部消耗品の購入等の部員共通の出費に充当し、交通費、合宿経費、用具購入等はその他の活動資金に依るとする部が大多数であった。学友会の予算配分と、大学からの資金援助については、特に学外の施設で練習せざるをえない部において、施設使用や往復の交通費等に多くの出費が向けられることへの配慮を求める意見や、南平寮に入りきれない部員の寮費を、部費から出費している矛盾点等を指摘する意見があった。

#### 3-2-2 自助努力による資金調達について

各運動部は、その他独自に「入部金」、「部費（月額、年額）」を徴収し、一部ではあるが、

さらに「毎月の積立て」を行ったり、月々一定金額を父母から徴収している部も存在した。特定の運動部や部員の一部が、協会等から強化指定費を支給されたり、メーカーから物品、栄養補助食品等の供与を受けている事例も報告されたが、部活動の直接の資金源としては、「学友会からの配分」、「入部金・部費」に次いで、「OB(OG)会からの資金援助」が、多くの部において重要な意味を持つことが明らかになった。OB(OG)会については、任意の組織であるが故に、そこからの援助なくしては活動が成り立たないと明言する運動部もある一方で、援助らしいものは皆無であるとする部も存在した。OB(OG)会の存在そのものはすべての部において確認されたが、「父母会」や「後援会」を有する運動部は僅かであった。

OB(OG)会からのサポートの形態は、現金はもちろん、合宿場所の提供・斡旋、合宿時の物資の差入れ、練習相手の供給など、多岐にわたる。また、スカウティングに際しての協力、数的には漸減傾向にあるようであるが、就職時の情報提供等もOB(OG)会からの重要なサポートといえることができる。一部の伝統校で問題視されているようなOB(OG)からの過度の干渉、圧力等を指摘する運動部は皆無であったが、OB(OG)会の分裂や指導者との不仲により、現役部員がマイナスの影響を被るとの声は若干聞かれた。

部員のアルバイトについては、使途の如何に関わらず、ほぼ半数の部が禁止もしくは事実上不可能と答えており、アルバイトを容認している部では、時間的な制約により競技成績や授業出席に悪影響を及ぼしかねないと回答している。競技種目によっては練習する度に出費がかさむものもあり、部員の家庭環境が競技の続行の重要な要因となるため、特にスカウティングに際して「奨学金」の必要性を強く訴える部も存在した。また、OB(OG)会からの資金援助は非常に重要とされながらも、殆どの部において指導者もしくは一部の幹部学生のみが窓口となって取り扱われており、その実態については部員達自身も理解していないケースが多かった。「金を出しても口は出さない」との古くからの理念を求める部員もいたが、前述の通り指導者がほぼ完全にOB・OG(会)から提供されるという実情も考慮されねばならない。その上で、今後はOB(OG)会のサポートの在り方について、主体者である部員(学生)を含めた場において、オープンな議論・検討がなされるべきであろう。

なお、筆者等の認識では、本章で指摘したような特質は、本来今回調査対象とした本学運動部に固有のものではなく、大学全般、さらには指導体制をアマチュアのボランティアに強く依存する、わが国スポーツ界全般に見られる一般的、構造的欠陥と考えられる。

従って大学としては、このような環境の中で、大学生の運動部活動をどのように位置づけるのかを検討し、学内外に向けてそのスタンスを明確にすることが最優先の課題といえよう。その上で、運動部活動に対し何を期待し、如何なる体制を用意すべきかを検討し、全構成員に対

して公平な環境を保障することが次善の策と思われる（4章参照）。

### 3-3 運動部の指導・サポート体制について

本節は、運動部員達の活動環境の実態を、指導・サポート体制というソフト面の現状から明らかにしようとするものである。それらは、運動部員達の活動を左右する重要な側面であると、位置付けられる分野である。そもそも学友会の活動は、「学生が自主的な活動によって学術、文化、体育の向上発展を図り、会員の人間性を深めより高い文化を築き社会の発展に資する」（中央大学学友会規約，前文）ことを目指して行われている。この理念からすると、運動部員達の活動は、単に選手としての立場だけではなく人間として、あるいはスポーツ文化の担い手として行われるべきである。したがって、本来運動部の指導体制は、このことが健全に遂行できるための支援体制でなければならないはずであろう。しかしながら、学生の「自主的な活動」とはいえ、運動部がスポーツ系同好会やサークルとは異なる存在とされていること、つまり運動部のほとんどが競技スポーツを志向し、大学を代表する機関としての位置付けから各競技会に出場していること、そのために大学のスポーツ施設を優先的に使用できること、全学生が納付する学友会費の50%が活動援助費として支給されていること、スポーツ能力に優れた人材を推薦入学で確保していることなどを考えれば、運動部の活動は競技力向上を一つの大きな活動目標としなければならないのが現実である。つまり、運動部の指導体制は、理念遂行よりも現実的課題の実現に傾いて行かざるを得ないのが実情であろう。

競技スポーツを志向している以上、競技力向上が大きな課題となるのは、ある種宿命なことである。事実、部員達自体このことに強い関心を抱いているし、大学構成員の多くも競技成績によって大学の名声が高まることや、連帯感の醸成に期待を寄せていて、運動部のさらなる強化に肯定的見解を示している（詳細は第1報を参照のこと）。競技力向上が重視されるのは、何も今に始まったことではない。競争原理に基づいた近代スポーツ、すなわち競技スポーツが社会に定着して以来、それは本質的に変わっていない。中央大学でも、これは長い間継承されてきたことである。そして、本学は日本の大学スポーツ界にあって、これまでたくさんの輝かしい戦跡と多くの優秀な選手を生み出してきた大学である。しかしその裏では、第1報で明らかになったように、当事者達にとって活動の環境は決して整備されているとは言いがたく、彼らは改善を強く要求しているのである。しかもそれは、活動時間や施設などのハード面よりも指導体制に集中していた。残念ながら、第1報が基盤としたアンケートでは、具体的な問題を浮き彫りにすることができなかった。そこで本節では、部員達のインタビューを通して、彼らがどのような人的サポート体制の中で活動し、いかなることに問題を感じているのかを

探って行きたい。

### 3-3-1 運動部員達の競技力向上に関する実態

今回インタビューを実施した20部の内、リーグ戦形式で試合が行われているのは13部であった。その内訳は、1部リーグ（ブロック）に所属しているのが9部、2部以下のリーグに加盟しているのが4部であった。この13部の中で、スポーツ推薦入学者がいない運動部は、2部以下のリーグに所属する3つの部だけであり、2部以下のもう1つの運動部はスポーツ推薦枠が僅かに1名分しかない。一方、リーグ戦の試合形態を持たない7つの運動部は、いずれも学生選手権（インカレ）の上位にランクしており、すべての部がスポーツ推薦枠を有している。このことだけからすると、本学の運動部はスポーツ推薦入学制度に支えられている傾向があると言えるかもしれない。スポーツ推薦枠を持つ17部の内、14部は一般入部者の数が極めて少ないことも、このことを裏付けるデータである。しかし、1部リーグに所属する運動部でリーグ戦の上位に位置するのが、いわゆるメジャーな種目でありながら1つの部だけであることを見る限り、必ずしもその制度を持つ運動部が高い競技レベルを誇っているわけではない。全体的に眺めてみると、チームスポーツより個人スポーツで高い競技レベルを有する運動部が多いことも、特徴の一つである。

このような傾向にある本学運動部において、実際に活動する部員達は、入学後の自分達の競技力について次のような分析をしている。彼らの回答をそのまま整理すると、部員のほぼ全員が競技力を向上させている部は4部、比較的向上している者が多いとする部が4部、停滞あるいは逆に低下している部員が多い部は12部であった。学生自身による分析をもってしても、本学入学後の部員達の競技力は、適正な向上を示しているとは決して言えない。さらに、肯定的な回答をした8つの運動部の中には、全体的な競技人口が少なく、高校までの経験度が他の種目に比べて浅いものが含まれていたり、回答者の競技力に対する認識不足が十分考えられることから、競技力の定義というフィルターや各部の競技レベル、あるいは他の質問項目に対する回答などから総合判断をすると、上述の分析はさらに悪い方向に向かうであろう。競技力とは、エネルギー系体力（一般的エネルギー系体力・専門的エネルギー系体力）・スポーツ技術・スポーツ戦術・知的および心的成熟などの総合的な能力のことであり、しかもその向上とは段階的に習熟する度合いで、継続年数にふさわしいものかどうかの判断が必要になる。しかし、肯定的な回答の中には、規定する要因の一つである技術的な能力に偏った判断が多く見られたし、大学入学後に積み重ねられた習熟の割合を、絶対評価と相対評価から正確に導き出されたものは少なかった。感覚的な分析が多い中で、2つの運動部（いずれも個人種目）だけが

部員の習熟の状態を常に数字で把握していたことは特筆すべきであろう。両部とも、全員が競技力を向上させていると回答しており、確かにその種目において大学の頂点に君臨する競技レベルを誇っていた。この2つの運動部に限っては、他大学との比較においても、競技力向上の度合いは極めて著しいものであった。

運動部員達の競技力に関する到達度は、卒業後の競技生活状況からも判断することができる。もちろん、種目によって競技を継続できるか否かの状況は異なるし、しかも昨今企業スポーツが縮小傾向にある以上、あくまでもその一助でしかないことは自明である。とまれ、今回のインタビューによってその実態の一部を把握することはできた。それは、予想よりはるかに少ない人数しか競技を継続していないことである。卒業する部員の半数以上が継続していると回答したのは僅かに3つの部だけで、それ以外は多くて5名程度、13部が1名かほとんど継続しないという状況にあった。回答をした学生達が最も使用した言葉を借りるならば、トップレベルにある部員だけが競技を続け、それ以外は趣味として接しているのが現状である。社会人でプレーするかどうかの判断材料は様々であろうが、少なくとも数多くのトップレベルの選手が輩出されていないことは認めざるを得ないであろう。この原因については、学生の素質とも関連があることなので、今後慎重な分析を行う必要がある。それでも、毎年200名前後のスポーツ能力に優れた高校生が入学しているわけであるから、この状況は適正に競技力を向上させていない学生が多いことを、認識させる一つの材料となるのではなかろうか。

ほとんどの運動部が、大学スポーツ界で一定以上の競技レベルにあるにも関わらず、このように運動部員達の競技力向上に関する状況は決して良くはない。入学後の競技レベルに大きな変化がない部員が多いということは、いかに高校時代に優秀な選手を獲得しているかを物語るものであろう。では、こうした競技力向上に関する状況は何に起因するものなのか、部員達の声を集約すると概ね次のような分析ができる。彼らの問題提起は、練習施設、練習量、生活環境、個人の意識や努力、指導体制に大別することができ、その中で最も意見が集中したのは、個人の姿勢と指導体制に関することである。トレーニング施設を含めた練習施設の不備を取り上げたのは、学外施設を使用する運動部を中心に3部、練習量が少ないことを問題にしたのも、学外施設で練習する運動部が多く4部、生活環境との因果関係を主張した部は3部であった。これに対して、個人の姿勢を指摘したのは10部に上り、指導体制に至っては18部が何らかの形で問題提起をしている。しかも、個人の意識・努力・自己管理能力に対する指摘は、指導体制の問題とセットになっているケースが多い。指導体制に対する言及は、指導組織に関するもの、指導者の指導頻度に関するもの、指導者の指導内容（練習内容を含む）・指導方法に関するもの、指導者の資質に関するもの、指導者との信頼関係に関するものなど広範囲に

亘っている。インタビューから判断する限り、部員達の多くは競技力が適正に向上しない原因を、指導者や指導体制に求めているようである。このことは、今後指導者などへのインタビューを通して、総合的な判断をしなければならない問題である。しかし、少なくとも現時点において、部員達にとっては深刻な問題であると理解しておく必要があるのではなかろうか。

### 3-3-2 指導あるいはサポート組織の実態

本項は、前項で問題提起された、運動部員達を取り巻く指導体制の実態を把握するために、まずその骨格を明らかにしようとするものである。ただし、組織体制については3章1節で詳細な分析が行われているので、ここでは概略に留めておきたい。学友会規約によると、すべての運動部には部会長（顧問）を置かなければならないことになっている。そして、各運動部に監督をおくことが認められている。つまり、部会長は義務、監督は任意という取り扱いである。しかし、本学の運動部すべてに監督は置かれている。しかも、部員達の技術や人間性の向上を援助するために、多くの運動部に技術コーチも置かれている。これは、運動部が競技スポーツを志向する以上自然な姿であり、逆にこのような支援体制がなければ彼らの競技力向上は望めまい。今回インタビューを実施した運動部を見ると、総監督や助監督を置く運動部も存在するし、コーチがいないのは3部だけで、それ以外は最低で1名最高で5名のコーチがいる。この内、複数のコーチ制を引いているのは7部であった。この限りにおいては、部員達の競技力を向上させる組織として大きな問題を孕んではない。部員達もテクニカル指導組織自体については、幾つかの運動部がコーチの招聘や充実を唱えているものの、大半は問題視していない。しかし彼らは、テクニカル以外の指導あるいはサポート組織に対して重大な問題提起をしている。

スポーツ医科学の発展と競技スポーツの高度化によって、運動選手が日々の活動を健全に遂行しながら競技力を高めるには、テクニカル・コーチングスタッフ以外にコンディショニングに関するサポートスタッフ、あるいは技術以外のトレーニングを指導するスタッフが必要であることは、今や常識となっている。大学という教育機関の中で、この組織がどこまで導入・充実できるかは難しい問題であるが、部員達が指摘しているように、本学のそれは非常に立ち遅れた傾向を露呈している。20部の実態は次のようなものである。コンディショニングに関するサポートスタッフ、すなわちチームドクター、メンタルカウンセラー、トレーナー、スポーツ栄養アドバイザーなどのほとんどを擁する運動部は、このところ常に大学の頂点に位置している1つの部だけである。各スタッフごとに確認をしてみると、チームドクターのいる部は4部だけで、13部では病院の斡旋すら行われていない。トレーナーは、臨時と常駐を合わせても

4つの部にしか存在しないし、メンタルカウンセラー、スポーツ栄養アドバイザーに至っては、辛うじて1つの部だけが考慮しているにすぎない。

このような状況にあるので、運動部員達はコンディショニングに対して、自分達で知識を得ながら対処するしかない状態に置かれている。最悪なことは、怪我が多い運動選手をケアするシステムが整備されていないことである。競技力や競技生活に関わる重要な事柄でありながら、病院を自分で探し、怪我から復帰するためのリハビリも自分で対処しなければならないことは、極めて不健全なことであると言わざるを得ない。筋肉の強化を強調するのと同様に、筋肉のケアに対する配慮も忽せにすべきではない。専門のスタッフがいないとしても、監督やコーチ達によって適切な指導が行われたり、多少の助言が与えられれば、少しでも事態は明るい方向に向かうであろう。しかし、スタッフのいない運動部ではそれすらも行われていないと、部員達は語っている。この状況は、コンディショニングに関する全般に共通していることである。つまり、高校までにしっかりと指導されていない部員は、そのことへの意識も喚起されないことになる。前項で確認された、部員個人の姿勢に対する問題点には、こういうことも含まれている。コンディショニングに対する部員達の意識の低さは、多くの運動部で指摘された。なかでも、スポーツ栄養学への無頓着さは顕著であった。我々は、学生だけで対処することの難しさや限界を、あらためて認識しなければならないのではなからうか。

一方、技術以外のトレーニング・サポートスタッフを専用に設けている部も、コンディショニング・サポートスタッフを整えていた前述の1つの部以外見当たらない。その他の運動部では6つの部で、唯一ウエイトトレーニングに関して、民間のジムに通う者が専門家の指導を受けているだけであった。ここで取り上げるスタッフとは、ウエイトトレーニング、陸上トレーニング・メンタルトレーニングなど、部員達の技術やパフォーマンスの向上を支える分野の専門家である。元来、この分野の指導は、監督やコーチの力量によって兼務されてきたが、最近では高校でも専門家に託すところが増えつつある。確かに、監督やコーチが研鑽を積めば、ある程度はカバーできるかもしれない。しかし、今回の調査で実際にその指導を行っていたのは、2つの部だけであった。つまり、近年この分野の重要性が説かれ、運動部員達も環境整備を待ち望んでいるにも関わらず、本学の多くの部では全く蔑ろにされている状況である。

以上のようなサポート組織は、種目の特性で運動部によって必要とする度合いが異なるであろう。緊急的な改善を望んでいるのは、個人競技型の運動部と集団型球技種目の運動部に多く見られた。そして、トレーナー、チームドクター、ウエイトトレーニングコーチ、メンタルアドバイザーの招聘が、彼らにとって緊急度の高いものであった。部員達は、サポートスタッフを各部に配備してほしいとは必ずしも考えていない。むしろ、現実的な解決の方策として、全

運動部共有のスタッフを置いて、それぞれの部が相談に行けるシステムを要求しているのである。そしてそれが無理なら、せめて運動部員達を対象としたトレーニングや身体管理などにまつわる各種講習会や講演会の開催を切望している。コンディショニングに関する問題は、運動部員達の生活環境とも深い関わりがあるだろう。ほとんどの運動部員達が寮生活をしている以上、競技力向上という側面からも各部に適した食事の提供や、生活空間などの改善が望まれる。いずれにしても、スポーツ医科学の見地からすると、本学運動部の指導・サポート組織は、競技スポーツに携わる運動選手達の日々の健全な活動と競技力の向上を図る上で、前近代的な体制であるが故に重大な問題を抱えているとしなければならない。各運動部の指導者は言うに及ばず、本学関係者は彼らを取り巻く劣悪な環境を認識し、改善に向けての検討を早急に開始する必要があるのではなかろうか。

### 3-3-3 コーチングスタッフの指導状況に関する実態

運動部員達の競技力向上を阻害している要因は、彼らをいい方向に導くためにあるべき、指導・サポート体制のその組織自体にも内在していた。しかし運動部員達が、そのことよりもっと深刻な問題として受け止めていることは、個人やチームの競技力に直接的な関与をする監督やコーチの指導状況に対してである。指導者の資質にまで関わらざるを得ないこの問題は、極めてデリケートな問題であるので、長年あえて見過ごされてきた事柄である。指導者が問題視されるのは、何も本学に限ったことではなく、日本の大学スポーツ全体に及ぶことである。それは、指導者の身分や社会的立場が、スポーツ先進国例えばアメリカのカレッジスポーツのそれとは、決定的に違うために生じていると考えられる。つまり、外国ではアマチュアスポーツ界であっても、ヘッドコーチやアシスタントコーチは職業として確固たる位置付けがなされていて、能力に応じた報酬を受けている。こうなれば、当然選手達を導くために毎日現場に立つ必要があるし、スポーツ医科学や隣接する学問領域の探求を積まなければならない。ところが、日本の大学では、監督・コーチはボランティアであることが普通で、したがって他に職業を持つ場合がほとんどである。しかも、特に私学ではOB会組織が強固であることから、専門的な知識や経験を培った人材を外から招聘することよりも、いわゆる身内から選出する傾向が強い。こうなると、よほど学生を指導することに喜びを感じない限り、時間的にも意欲的にも指導者として当然の努力が払われにくい状況になってしまう。乱暴な言い方だが、これが運動部員達の不満が拠出する構図であると理解しなければなるまい。

本学の指導者に関する問題が、本学固有のものではないという認識に立った上で、以下その実態に迫って行きたい。まず、各運動部の練習量と指導者が現場に立つ頻度の対比から始めよ



う。インタビューに応じてくれた運動部は、練習時間帯こそまちまちであったが、ほとんどが週に最低6日の練習をこなしていた。なかには、1日に2度の練習を実施している部が3部あった。これに対して、監督とコーチがほとんど毎日練習で指導していると回答したのは、3つの部だけである。詳細については後述をするが、この3部の内2部は毎日指導者が来るにも関わらず、指導者との信頼関係で問題が確認された。それ以外の運動部の状況は、監督だけ毎日来る部が2部、コーチだけでも毎日来るという部はゼロであった。20部全体で見ると、監督が指導する頻度は平均で週2.2日程度、コーチの指導頻度は平均1.9日程度である。この事態は、先述のとおり指導者が他に職業を有する影響であり、本学の教職員や自由業あるいは企業の好意で出向の立場にある指導者以外は、週末にだけ大学を訪れるパターンが多い。ところが、指導者とは名ばかりで、ほとんど練習に関与していないあるいはそれと同等の扱いができる部もある。こうした有名無実な監督を擁する部は7部、同様のコーチがいる部は4部である。つまり、指導者が毎日指導をする5つの部以外は、ほとんど学生だけで活動していると言っても決して過言ではない。

部員達によると、普段の練習はキャプテンをはじめとする上級生や、スポーツ推薦入学者が指導役になっていると言う。したがって、個人個人を段階的に指導することなど不可能で、技術の向上を図ることさえ困難な状況である。競技スポーツは、指導者が不在の状況で適正に運営されるとは考えにくい。競技力の向上を、活動目標の柱に据えているならば尚のことである。学生達が自ら考えながら活動することは必要であるが、学生だけの練習による限界については、彼らの声を拾い上げるまでもないことである。種目は違っても、彼らのほとんどは、高校まで付きっきりの状態で指導者から指導を受けてきた者ばかりである。それ故、大学に入って急に放任主義下に置かれてしまうと、戸惑い、悩み苦しむことになってしまう。放任せざるを得ない状況なら、少なくとも高校生に見られがちな、指示を待つような受身の姿勢を排除し、自己管理能力や自ら色々なものを吸収する主体性と積極性を養う指導が、先ずもって行われるべきである。今回の調査では、それすらも行われていない部が認められたことは遺憾である。

指導者不在の状態は、部員達が行う日々の練習内容にも影響を及ぼしている。競技スポーツでは、指導者が選手やチームの競技力に応じて、細かな練習メニューを作成するのがノーマルな姿である。しかし、先述の5部を除いて、指導者が主体的にメニューを考えているのは4部のみである。これとても、平素現場に立つ頻度が少ない指導者が、部員達の練習場面をあまり見ない状態で、どれほど正常なメニューを考えているか疑問である。「学生が行いたい練習と異なる」、「個人別のメニューではない」といった不満があるのも事実である。ところが残りの

運動部は、それ以上に悲惨な状況にある。つまり、選手の立場にあり己の競技力を高めることに精一杯であるはずの学生（キャプテンや上級生が中心）が、考え出さねばならないのである。幾つかの部で行われているように、最終的に指導者と相談するにしても、この状況は不健全極まりないと言うほかない。メニュー作成をめぐるこのような状況にあるので、指導者不在の運動部では、部員達が合理的で科学的な練習をしていないと指摘するのは当然のことであろう。高校の練習内容にも及ばない、いわゆる古典的あるいは伝統的な練習をしているとする部も幾つか見られた。競技力を構成する要因を総合的に、しかも一人ひとりに応じた練習メニューに基づいて活動する部員達は、残念ながら今回のインタビューでは非常に少なかった。

日ごろこのような環境で活動しているので、試合の場面においても問題はさらに付きまわってしまっている。試合では、先ずレギュラー選手やオーダーなどを決定しなければならない。この重要な事柄さえ、指導者が頻繁に来ない10部では、学生が考え決定（あるいは決定権を持つ）している状況にある。残りの5部は、決定権が指導者にあるとしているが、普段の練習を見ていないことから、人選に対して不満を抱く声もあった。指導者達の試合に同行する頻度は、試合が週末や休日に多いためか、普段の練習とは違って非常に高い。監督があまり来ないという部は3部に過ぎない。ほとんどの部が監督かコーチのいる中で戦っているにも関わらず、「監督の発言力は弱い」、「監督は精神的なアドバイスをするだけ」、「監督は技術的アドバイスができない」といった言葉に見られるように、事実上学生が試合の指揮を執っている部は決して少なくない。指導者不在が、信頼関係の希薄を生み出していることは想像に難くないが、それは単に練習へ来ない状態からだけではなく、指導者の資質に関わることから派生していると考えられる必要がある。

指導者と部員達の信頼関係は、指導者の専門知識の深さや指導能力あるいは人間性によって左右される。どんなに指導頻度が高くても、その何れかが欠けると信頼関係は弱まることがある。主体的に練習メニューの作成や試合メンバーの選出をしていない指導者、試合の指揮を執らない指導者、練習や試合そのものに関与しない指導者達の資質を的確に判断することは難しい。それでも、部員達によってその手がかりは示された。15部の内、適正な指導者である、または不満はないと明言したのは5部のみである。確かにこの中の3部は、今年度の学生選手権で上位の成績を残している。後の部は、全く適正でないとする2部を含めて、問題点が確認された。15部の部員達は指導者に対して、「かつて選手であっただけ」、「専門知識が豊富でない」、「指導者としての勉強をしていると思えない」、「個人指導が少ない」、「技術以外の指導はされない」、「選手の状況を把握していない」、「高校の指導者の方が指導者らしい」などと厳しい批判を展開している。もちろん、彼らは指導者の人間性や人格を否定しているわけではな

い。あくまでも、指導者という側面だけを捉えて苦言を呈しているのである。調査結果に基づくならば、指導者と厚い信頼関係で結ばれているとする部が3部だけであることも含めて、運動部員の立場からすると、何らかの理由で適任とは言い難い指導者が多いという傾向にあった。

指導者への不満は、毎日指導されている運動部においても見られた。3つの部から出された不満を並列させると、それは指導方法、指導内容、練習メニュー、試合での指揮、競技力向上などに関するものであり、結局は指導者との人間関係や信頼関係にまで発展している。3部の中には、まさに深刻な状況にあると判断できる運動部があった。部員によると、その部はここ数年練習内容に変化がなく、段階的な練習や個人のレベルに応じた練習がほとんど行われていない。指導者の専門的知識は高いとは言えず、しかも理論を高める努力も見られない。したがって、指導はかつて選手であった時の経験に基づくもので、工夫も感じられない上、押し付け的なものである。まさに、指導者としての適正さに欠けると指摘する。毎日長時間練習しているのに、部員達の競技力が向上しないのは、指導者が他大学や高校の指導者と比較しても劣るからであると、批判は厳しい。幸いにして、部員達は不満を表面化させてはいないが、彼らは指導者によってなされた意思決定の水面下で、部員達だけの意思を形成しているのである。

以上のように、日本の大学スポーツ界に共通する問題とは言いながら、本学の指導状況は抜き差しならぬ事態を抱えている。もちろん、20部の状況を本学運動部全体のものとするのは拙速であるが、しかし環境改善が必要と認められる運動部が多いことは現実である。かかる状況の中で活動する部員達は、どのようにして競技力を向上させ得るのであろうか。運動部の活動が学生の「自主的な活動」であるから、彼らを放任の状態に置いていいと言うわけではない。指導者は、彼らの進むべき方向性を示し、歩みを全面的にサポートして行かなければならないはずである。監督は、「所属部会員の技術の指導にあたり、人間形成への助言を与える」（中央大学学友会規約、第5章第37条）ために存在すべきである。したがって、人選にあたっては、学生の立場からも行われる必要がある。指導者に相応しい資質や、指導者として向上する意欲に溢れた人材の起用が望まれるところである。学生達は、「毎日指導してくれる指導者」、「幅広い知識を持った指導者」、「個人レベルに合った指導のできる指導者」、「信頼関係の持てる指導者」を待ち望んでいる。彼らが要求する人材は、監督やコーチだけでなく、前項で触れたような技術以外のサポートスタッフも含まれている。

今回インタビューを実施した運動部の中には、恵まれた人的環境を有する部が幾つか存在した。最も秀でた状況にある部は、8名からなる指導体制が生まれ、各方面から科学的に指導することで部員達全員を高い水準へと導いていた。個人スポーツだからこそ可能であるのかもし

れないが、日々の練習は全て個人メニューに基づいて展開されているし、段階的な個人到達目標も示されている。しかも指導者の半数は、毎日練習の指導に携わっていて、指導者をサポートする学生スタッフをも擁していた。この部の部員達が、指導者に全幅の信頼をおいているのは当然の結果である。一方、指導者が毎日来ないとする運動部にも、指導者との信頼関係を保ちながら、尚且つ競技力を向上させている部があった。1つは個人スポーツ、もう1つは球技系チームスポーツである。両者に共通していることは、指導者が広い知識を持っていること、指導能力に長けていること、指導者が練習メニューを作成していること、部員と指導者の連絡が密であること、部員達が受身でなく自立していることなどであった。このことは、指導者が毎日練習に来られなくても、部員達の活動をマネジメントできることを証明するものである。我々は、例えばこの3つの運動部をモデルとしながら、さらには他大学の状況を参考にしながら、運動部員達の人的サポート体制について、真剣に検討して行かねばならないのではなかろうか。部員達の日々の活動が健全に行われる環境が整えば、彼らの競技力や人間性は自ずと高まるはずである。

### 3-4 運動部の活動施設について

本研究は、現在の大学運動部が置かれている状況を把握し、その社会的意義と今後の発展の方向性を探ることを目的とした、「大学運動部に関する調査・研究（第1報）」（以下第1報とする）をもとに、さらに深く立ち入ったところでの実態分析を行うために、前回のアンケート調査ではなく、キャプテンやマネージャー、さらには寮長といった運動部の実態に精通していると思われる部員との直接面談を通して、各部の現状に対する聞き取り調査を行った。本節では、「スポーツ施設」に関する設問の結果より、運動部の活動施設についての実態を明らかにしようとするものである。具体的には練習施設の使用状況と、施設の改善・拡充（特にトレーニング施設の問題）に関することを中心に、現状把握あるいは今後の課題を探って行きたい。

#### 3-4-1 施設の使用状況

第1報では、練習環境に関して「練習時間が充分確保できる」、「練習施設は常に使用できる」と評価する回答が多く、さほど問題を抱えているとは考えにくかった。しかしこの結果は、第1報における設問形式が上位3項目を選ぼう指示されており、その他の項目が「トレーニング施設が良好である」、「監督やコーチが熱心に指導してくれる」、「教員や事務職員が好意的且つ協力的である」、「寮での生活環境が良好である」といった第1報で改善すべきであるとの回答が多数寄せられた項目や、今回の聞き取り調査でも多くの運動部から不満が聞かれ

た項目が含まれており，上位3項目を選んだというよりもむしろ，消去して残った3項目を選んだと考えるのが妥当ではないと思われる。

というのも，今回の調査では活動施設が競技力向上を阻んだり，スポーツ障害を引き起こしているといった回答よりも，むしろ大学内の施設を使用する多くの運動部が施設使用に関する問題をjしている回答が多く見られたからである。つまり，本学運動部の多くは活動を展開する際に何らかの制約があり，調整をしながら練習をしていることが明らかとなった。主なケースとしては次に挙げる2つである。

一つは授業時間との重複を避けるために，授業時間以外に練習を行うケースである。現在多くの運動部の練習場所は，正課体育授業との共有スペースである。したがって，1～3限の時間帯は授業優先という学内の取り決めがあることから，運動部は授業のない時間に練習をするのが通常の形である。このこと自体，運動部の活動が課外活動である以上，自然な姿ではある。しかし，高校のように全員が朝から夕方まで授業を履修しているわけではないし，夜間部の学生もいることから，各運動部は色々な工夫をしなければならないようである。特に，正課体育の教材になりやすい種目の運動部は，練習時間の確保が大変であると部員達は指摘する。しかも，幾つかの運動部は，夜間授業との関係からさらなる物理的な制約を抱えていることも明らかになった。

もう一つは，複数の運動部で練習場を共有しなければならないために，練習時間の折り合いをつけながら練習を行っている運動部のケースである。最も運動部の活動が重なっている施設は，ラグビー場や準硬式野球場などであろう。例えばラグビー場では，現在3つの部と1つの同好会が活動の拠点としている状況にある。彼らによると，使用にあたっては各運動部間での折衝と，授業スケジュールとの調整によって練習時間を決めていたとのことであった。現在のラグビー場の使用状況は，早朝7：30から10：00まではS部，10：00から15：00までがF部，そしてE部は水曜日と金曜日の15：00から，火曜日と木曜日は14：00からといった具合である。運動部間の調整は，毎月1回開かれているマネージャー会議において行われている。しかし，現状ではほとんどE部とF部が中心となって討論されていて，決してうまく共存できているとは言えない状況が指摘されている。

こうした運動部とは違って，練習施設の使用に関して曜日や時間的な制約を受けないと回答した部は，武道系種目を含めて3部あった。これらの運動部の練習施設は，現在授業の教場として使用されていない。また，この内2つの部が使用する施設は，その運動部以外の使用がほとんどない。残りの1部についても，同好会と共有しているものの，同好会がその部の練習時間に合わせて練習時間を設定しているので，事実上は使用時間の制約はないと回答していた。

各運動部の現状を見る限り、施設の使用に対して何らかの制約を持っているところが多いと言える。このことは、前述のように運動部が二義的な活動であるが故に、どうしても避けられない問題である。ところが、スポーツ推薦制度で入学した学生を始め多くの部員達は、一方で大学関係者から競技力の向上を期待されている面が強い現状にもある（詳細は第1報を参照のこと）。練習をしなければ競技力は向上しない。しかし、運動部にとって活動しやすい時間帯が保障されているとは決して言えないし、しかも限られた時間の中で活動せざるを得ない状況が当然のこととされている。自主的な活動で、教育機関にとっては二義的な活動であったにしても、運動部の活動が大学や大学関係者に与える影響を多くの人が認めている以上、この矛盾する状況は今後検討されるべき問題なのではなかろうか。広大な敷地にスポーツ施設が設置されているとは言え、学生数が多い本学では多様な施設の使用が繰り返されている。施設の使用に対して今一度大学全体で考え、運動部員にも納得させ得る運用の確立が必要であるように思える。

一方、今回の調査対象になった運動部には、大学の外で練習をしなければならない部が4部あった。これらは大学内に施設を造るのが事実上困難であったり、雪や氷などの自然条件を必要とする運動部である。1つの部は、練習コースや専用の体育館を所有しているので、練習施設に特別大きな問題は抱えていなかった。それでも彼らは施設の近くで寮生活をしていて、授業に出席するために90分かかることから、1限のある部員達は午前4:30から早朝練習を実施するなど、練習時間において少々過酷な状況にあった。これに対して残りの3部は、実に大変な事態を抱えながら活動を展開していた。練習環境を確保するために、1回の施設使用で数万円の費用を払っている運動部を始め、地方や海外に遠征せざるを得ない部、複数の施設を転々としながら活動している部など問題は大きい。この活動のために必要な費用は、ほとんど部員達の負担によってまかなわれているとされている。民間の練習施設そのものが少ない運動部では、他大学や実業団さらには一般開放との兼ね合いから、23:00から0:30まであるいは23:30から1:00までが通常の練習時間であると回答していた。彼らは、昼夜逆転に近い生活を余儀なくされているのである。

この4部は、基本的に大学のスポーツ施設を使用することはないとのことである。しかし、全ての部はスポーツ推薦枠を有している。練習施設が大学内にない上、学外の練習環境も整備されていない状況があるにも関わらず、スポーツ能力の優秀な高校生を入学させていることはある意味大きな問題ではなかろうか。部員達が練習環境に対して不満を抱くのは当然のことである。学生の自主的な活動から生まれて、彼らが望んで行っているのであれば問題は小さいが、この場合は大学が選手達の活動環境を提供するのが当然であろう。優秀な高校生を確保し

ているわけであるから、大学はその受け皿について十分な検討をする必要が認められるところである。本学の運動部は現在47部にも上り、今回の調査対象以外にも大学の外で活動をしている部は決して少なくない。全ての部が過酷な状況で活動を展開しているかどうかは、調査から結論付けることはできないが、学内で活動する運動部よりも多くの問題を抱えている可能性は推察できる。予算の配分も含めて、根本的に改革されることが望まれるところである。

### 3-4-2 活動施設の改善と拡充

検討の必要性は、施設自体の改善にも及ぶものである。施設の改善や拡充は、現存する施設と今後新設されることが望ましい施設とに大別することができる。現存施設では、幾つかの運動部が指摘しているように、床やコートあるいはグラウンドには改修がされなければならないような危険な箇所が認められる場所がある。また、スポーツ障害を引き起こしかねない施設があることも、屋内・屋外を使用する数部が指摘している。屋内施設においては、床の材質や構造が足首・膝・腰などへ影響を与えているようで、屋外施設では複数の運動部が使用するグラウンドで捻挫などの怪我が多く見られる。直接的なスポーツ障害に繋がっていないものの、夏季の体育館の室温が異常に上昇することが体調を崩す原因になっているとする部もあった。そもそも、スポーツ活動に供される施設は安全性や機能が配慮されるべきである。そして、選手達が競技力を向上させ得る設備を有していることも重要な条件である。このことからすると、本学のスポーツ施設には早急に改善のための検討がなされなければならないところが含まれている。施設があっても、部員達の立場からは実質上使用できない場所があったり、旧式の設備であるために使い勝手が悪い施設や、試合を行えない規格の施設など、競技力を向上させるためには十分なものであるとはいえない状況である。多摩校舎移転から20年以上が経過していることもあるので、費用を伴うことではあるが、抜本的な見直しが行われてもいいのではなかろうか。

今後新設が必要と思われる代表的なものは、トレーニングセンター（以下トレーニング施設とする）であろう。これについては多数の部が現在よりも充実したトレーニング施設を造って欲しいと切望していた。他大学においては、筋力トレーニングや有酸素運動などができる機器を揃えた、いわゆる民間スポーツクラブ並みの施設を有しているところもあるのが現状である。これらの多くは、運動部学生のほかに一般学生や教職員をも対象として位置付けられているため、運動部学生のみを対象とした本学の施設と単純比較はできない。それでも、現在ほとんどの競技スポーツでは、筋力トレーニングを含めたレジスタンストレーニングをほぼ日常的に行うことが常識になっていながらも、本学の多数の部がトレーニング施設の充実を訴えるこ

とは、このニーズを満たしていない施設しかないと考えることができよう。

多くの運動部員達は、運動部を統括する学友会組織が運営している学友会体育部南平寮（以下南平寮とする）で生活をしている。それ例外は、運動部独自の合宿所で生活をしているか、自宅や下宿が生活の場所というところもある。スポーツ推薦枠を有しながらも合宿所を持たない部もあるし、スポーツ推薦枠がない運動部は概して部員が単独で生活している状況にある。今回の調査によると、現在のトレーニング施設に関して特に不満はないと回答したのは、独自の合宿所を持つチームスポーツ系球技種目と個人スポーツ種目の2つの部のみであった。1つの部は筋力トレーニング施設として、フリーウェイトと呼ばれるダンベルやバーベル、さらにトレーニング用マシンを所有しており、全身の筋力向上に向けてのトレーニングができるようになってきている。また、ゲームや練習などで怪我をしても、より早くに競技に復帰するために、リハビリテーション用のゴムチューブも設置されている。もう1つの部は、合宿所横に設置されている専用体育館の中にトレーニング施設が整えられ、ここで陸上トレーニングや筋力トレーニングを行っている。

しかし、この2部以外の多くはトレーニング施設に関して何らかの不満があると回答している。とりわけ、南平寮で生活している部員達の多くは、寮の中に施設があるにも関わらず不満を持っていて、トレーニング施設を使用しない運動部もあることからしても、ほとんどの運動部員達が南平寮のトレーニング施設の改善を望んでいると考えられる。国際大会や国内大会で優秀な成績を残している個人種目の運動部は、寮内の施設をほとんど使用しないで民間のスポーツクラブに出かけて筋力トレーニングを行っていた。部員達も指摘しているように、南平寮の施設は競技者のサイドからするとトレーニングをするのに十分なものではないと言える。なかでもフリーウェイトの施設については、現在バーベルが37本あるものの、最軽量7.5kgから最重量45kgまでしか揃っておらず、しかもそれらはシャフトとプレートが固定されているため、プレートを交換して、負荷を漸増しながらトレーニングするのは不可能な状態である。さらに、その最重量が45kgでは過負荷をかけたトレーニングをすることは、男性では非常に困難であるとも考えられる。また、トレーニング用マシンについても現在3機あるが、その中の1機は寮の開設当時からのもので老朽化しており、しかも負荷が十分でないため、ほとんど利用している学生がいないのが現状である。レッグエクステンションやアームカールなどの油圧によって負荷をかけるトレーニングマシンも12台設置されているが、油圧式トレーニングマシンは安全性には優れている一方、過負荷をかけてトレーニングすることは困難であるため、競技者が筋肥大や筋持久力向上を目的としてトレーニングするには適していないため、こちらもほとんど学生の利用に供されていない。



南平寮以外で生活する運動部員達も、大学に施設が整っていないので、自分で費用を捻出しながら民間の施設に通う者が意外と多かった。最新式のマシンなどが揃ったトレーニング施設を大学の中に新設することは、莫大な費用がかかるであろう。しかし、他大学でそうしているところが増えているように、一般学生や教職員の使用も考慮した上で、実現に向けて検討されるべきではなかろうか。それが現実となれば、正課体育も含めて多くの利用者があるに違いない。最近では、高校にも近代的なトレーニング施設が設置されてきていて、高校時代にトレーニングを積んだ選手達にとっては、貧困な施設は極めて切実な問題である。もし、すぐに新設することが無理であるならば、たくさんの運動部員が生活する南平寮の現存施設を改善・拡充するのが妥当であろう。例えば、現在南平寮のトレーニング施設には、Y字型ベンチプレスラックのついたフラットベンチが3台と、スクワットラックが2台あるので、まずはフリーウエイトを行うための最低限の器具である、シャフトとプレートを揃えることから始めてはどうであろうか。これらが揃えば、筋力トレーニングにおいて大筋群を強化する上で最も重要である、ビッグ3と呼ばれるスクワット、ベンチプレス、デッドリフトを行うことが可能である。これだけの施設を整えるだけでも学生の要求にある程度は応えることができると思われる。

多くの競技スポーツにおいて、トレーニングの一環として筋力トレーニングが行われ、そのための様々なトレーニング機器が開発されているが、それらはフリーウエイトを、安全性を備えながらやりこなすための機動性を求めて開発されているもので、筋力トレーニングを行うにあたって最も重要であるのはフリーウエイトであるといわれている（「トレーニングジャーナル2000年3月号」）。このことからフリーウエイトで筋力トレーニングを行うためのシャフトとプレートを揃えることが、現在の南平寮の施設を充実させるために最も重要であると考えられる。確かに、フリーウエイトによる筋力トレーニングは古くからその危険性が指摘されてきた。正しいフォームや負荷を誤ったために大きな怪我につながりかねないといわれているが、これについては、定期的に専門家による指導を上級生などに受講させ、運動部内に正しい方法を伝えるようなシステムが構築されれば、ある程度の安全性は確保できると考えられる。

### 3-5 運動部員の生活環境について

本節では「運動部員の日常生活」に関する設問の回答より、彼らの生活環境についての実態を明らかにしようとするものである。具体的には、彼らの栄養摂取の観点からみた食環境、勉強やプライベートの時間と空間などからみた住環境、あるいは彼らの生活費の状況、さらには寮や合宿所生活の利点や弊害などを中心としながら実情に迫っていく。今後の問題を考える上

では、運動部員としての立場と大学生の立場という2面性からアプローチする必要がある。特に大学生らしい生活環境にあるのか、またそれをどのように実現していくのかについて、インタビューの結果から可能な限り考察して行きたい。

### 3-5-1 運動部員の食環境

第1報では運動部活動の環境に関して、「寮や合宿所の整備、拡充」を望む回答が比較的多く寄せられ、これらは食事に関しての不満が含まれると筆者達は考察した。そこで今回それを裏付けるために、寮や合宿所の食事について詳細な調査を行ったところ、総じて食事に関する満足度は高くはないとの結果を得た。ある程度は満足していると回答した運動部も少数ではあるが見られた。しかし、回答の内容から推察すると、空腹感が満たされているからよいといった考え方によるもので、スポーツ栄養学的な知識に裏付けされたものではないことが十分考えられた。本来アスリートと呼ばれる競技スポーツ選手は、競技力向上のために理論に裏付けされたトレーニング、栄養摂取（食事）、そして休養（睡眠）が重要であると考えられている。なかでも食事は、パフォーマンスのためのエネルギー源として、トレーニングの効果を最大限に引き出す上で重要であるとされている。また、激しいトレーニングをするシーズン中と、主に筋力や持久力などの向上を目的とするオフシーズンの栄養摂取は異なることも知られている。さらに、スポーツの種目によって重量制限がある競技とない競技、重量があることがパフォーマンスに有利に働く競技と不利に働く競技など様々であり、スポーツ種目によって食事のメニューや量、あるいは摂取の時間や方法などが異なることも、今や周知の事実である。

これらを鑑みると、各運動部がそれぞれに合った食事をするべきということになる。この面からすると、部専用の合宿所を持っている4つの部は、種目の特殊性や活動スケジュールに合った適切な食事をするのが可能であると考えられる。しかし、現状は個人スポーツ種目の1つの部以外、悲惨な状況にあった。この運動部は、大学から遠く離れた場所で生活し早い時間から早朝練習を行っているので、朝食と昼食は部員個人に委ねられている。それでも、競技が持久力や筋力を必要とするため、夕食は業者に栄養管理をしてもらっている。ただし生活費の関係から、十分な費用をかけられないことで、部員はおかずが少ないことを問題にしていた。一方残りの3部は、合宿所で一切食事が出ないとする1つの部を除いて、2部は業者に委託して調理してもらっている。食事が用意されていない運動部は、練習時間が深夜であることが影響している。このため、各自が栄養管理をしながら、しかも生活費の中から食費を捻出して食事をすることになっている。聞き取り調査の回答からすると、部員達は栄養学的知識に乏しいので食生活は実に問題が多いと言わざるを得ない。2部については、業者が調理していな

からも、味や量に決して満足しているという回答は得られなかった。なかには、スポーツ栄養学よりも栄養学的に問題がある食事との指摘もあり、美味しくないと、量が少ない、冷えている、野菜が少ないなどの不満が結果的に、レトルト食品やカップラーメン、スナック菓子を食べる部員を生み出しているようである。合宿所生活は、スポーツ選手の理想的な食環境を満たしやすい利点を有しているながら、部員達の食生活は理想から遠く離れた状況にある。これは指導者に大きな原因があるし、部員達の知識や意識の低さにも起因していると言える。

一方、南平寮で暮らす部員達の食環境事情も決して明るくない。それは、全ての運動部が同じ食事をしていることに代表されるであろう。部員達の声を拾いあげると、大した不満はないと言ったものから、おかずの量が少ない、メニューが限られているので飽きてくる、カロリーオーバーが気になるので女子用のメニューも考えてもらいたいなど様々である。大きな不満はないと回答した部には、基礎的な栄養学の知識を独学で学びながら、食事で足りない部分を各自で補っているところもあった。しかしこれは例外で、総じて運動部員達のスポーツ栄養学の知識や意識は低いものであった。今回の調査では、南平寮で生活しながら寮の食事食べていない部が幾つか見られた。これは時間的な制限や摂取する食事メニューが決められていて、やむなく自分達で食事を摂取していると言うのではなく、食費を安くするために、寮の食事よりも安く済ませることができるスーパーマーケットで買って食べたり、あるいはコンビニエンスストアで食べたいものを買って食べるといった理由からであった。栄養摂取という面から考えると、これらは非常に効率が悪く、パフォーマンスの向上に寄与しているとはまさに言い難い。

南平寮の食事は、創設以来一貫して1つの業者が担当しており、朝食は6:30より8:00まで、夕食は18:00より22:00までとなっている。費用は朝食400円、夕食560円で、現在は学生の要望により昼食も460円で摂ることができるようになっている。メニューの種類に関しては、朝食が1種類で昼食が最も多くあるが、これは利用する学生が少ないことによるものである。多くの学生が利用する夕食に関しては、2種類のおかずの中から選択して食べるようになっている。メニューが限られているので飽きてくるといった意見に対して、食事を提供している業者は、新作メニューを出すなどして工夫し、また学生の声を聞くための箱も用意しているのでそれを利用してもらいたいとしている。ご飯と味噌汁はおかわり自由となっていて、食事メニューやそれぞれの摂取カロリーは、1カ月毎に示したものを食堂に貼って学生にも分かるようにしてある。

こうした業者の努力は評価できるが、やはり多種の運動部員が生活している以上、運動部を種目の特性から群に分けた上での食事の提供が最低限必要であろう。ウエイトコントロールが

必要な運動部にとっては、ご飯のおかわりより、野菜や果物などを含めたおかずが重要であろうし、それぞれの運動部の要求に合わせたメニューの改善が望まれる。また、最近躍進が著しい個人スポーツ型の1つの運動部のように、定期的に食事のメニューを栄養士に提出し、問題点を含めたアドバイスを受け取れるようなシステムを確立するなどして、栄養摂取に対する意識を各学生が向上できれば、寮の食事を基本としながら足りない栄養素を補給していくことは可能であると考えられる。このシステムは、本学運動部全体に必要なものであり、今後取り組まれるべき事柄といえる。今回の調査では、スポーツ栄養に対する知識と摂取のための実践能力を有した運動部員は、個人スポーツ種目に若干見られた程度だからである。運動部専用の合宿所然り、自宅や下宿生活をする学生に対しても、スポーツ栄養学の知識と実践方法を与え、意識を高める方策を全体で考える必要がある。体育系の大学では、スポーツ栄養に関する授業があるが、本学にはそれが無いのだから、部員達も指摘しているように、運動部を対象とした講習会を開催することや、すべての運動部が相談にいける栄養士を配することなどは、問題解決の糸口になるであろう。

### 3-5-2 運動部員の住環境

運動部員の住環境を理解するには、施設や設備に関する観点から、トータルに生活空間・時間などを眺める必要がある。しかし、運動部員の生活拠点が南平寮から下宿に至る多様な状況にあるので、ここでは寮生活をしている部員達を中心に、しかも学習や趣味を行うプライベート環境と風呂などのリラクゼーション環境を見て行くこととする。

まず運動部員達の勉強をする環境に関して、第1報では80%以上の運動部員が部活動と学業の両立は必要であると回答していたが、実際にそれができているかどうかとなると芳しくない結果であった(詳細は第1報を参照のこと)。学習部屋の設置が勉強を促す一つのきっかけになると考察したが、今回の調査では特に学習部屋を設置しているといった運動部はなく、しかも寮の自分の部屋で勉強することができるかと回答したのは1部のみであった。そのほかの運動部は、部屋は勉強できる雰囲気でないため、寮の食堂(南平寮は除く)や集會室(南平寮)、学校の図書館、ファミリーレストラン、さらには自分のベッドの中などで行っていると回答していた。

このことは、彼らが生活の拠点としている場所で、落ち着いて机に向かって勉強する環境をほとんど持たない劣悪な状況であることを物語っている。これは、各自の趣味などを行う環境においても同様であった。確かに共同生活を営む空間で、勉強や趣味を展開することは難しい一面がある。今回の調査で明らかになったように、寮や合宿所の1部屋には平均4人程度が生

活していた。常識では、各部屋の構成メンバーが工夫すれば1人暮らしのような状況は無理だとしても、ある程度のプライベート空間を作り出すことは不可能ではない。ところが部員達が回答したように、南平寮と各合宿所のほとんどは、各部屋が狭いという現状にあった。中には、もともとスポーツ推薦で入学した学生用に作られた合宿所に、今では9割近くの部員が暮らしている運動部では、全員のベッドすらないので1年生が押し入れに寝ている部屋もあるとしている。このような状況では、各部屋が共同生活下での一定のプライベート空間になっているとは考えにくい。だとすれば、幾つかの合宿所で配慮されているように、食堂などのパブリックスペースを活用するか、全く新しい寮を建築し、学習や趣味を行えるプライベートルームを設置するしかないであろう。

勉強に関しては、各学生の意識が最も重要であるが、運動部全体の雰囲気や指導者や上級生の指導も非常に重要であろう。今回の聞き取り調査では、多くの運動部で指導者が学生の勉強に関して指導することはほとんどなく、上級生においては下級生に対して、科目を履修するときにアドバイスを程度しか、勉強に対する指導はなされていないという結果であった。指導者として為すべきことの一つとして、その競技で優秀な成績を取めることをサポートする以外に、学生の学業に対する指導も重要な事柄であると考えられる。そうでなくても、運動部員達は一般学生に比べて、単位を修得することが大変な状況にある。合宿や試合などで授業を休まざるを得なかったり、試験さえ受けられないこともある。そのことに対して、部員達の多くは環境の改善を訴えていた。学業と運動部活動は両立することが望ましい。大学もそれを要求している。しかし、運動部の試合はすべて週末や休業中に行われるわけではない。種目によっては、平日しか公式試合が開催されなかったり、自然を相手に行われる運動部は海外で合宿しなければならぬところもある。トップアスリートになれば、当然授業などに出られない事態が増えるであろう。しかし、現状ではそのことに対して、大学全体の処置は確立されておらず、教員ごとに対応がまちまちなのが現状である。部員達の不満は、スポーツ推薦で入学している以上競技力を向上させることを義務とを感じる一方で、活動を展開すれば物理的な上述の問題が出現する矛盾した状況に対してであった。

大学は、運動部員達が共同生活をしなければならない上に住環境に問題があること、試合などで欠席した場合に試験を受けるチャンスも与えられない現状を真摯に受け止め、彼らの学習環境の整備に乗り出す必要が認められる。そのためには、一般学生と同じようなプライベート空間を確保すること、コンピューターを使える環境を整えること、アメリカで普及している運動部員達の学習をサポートするシステムを検討すること、彼らの履修形態の検討をすることなどに取り組むべきであろう。

寮や合宿所で生活する多くの運動部員にとって、現状ではプライベート空間や時間を確保することは困難であった。そして、リラクゼーションのためにそれらを持つことも同様である。調査では、リラクゼーションのために特別な空間を持つとする運動部は皆無であった。それならば、風呂や各部屋がその機能を果たすしかない。部屋（談話室や食堂も含めて）で部員達とのコミュニケーションを通じた気分転換を図ることは可能であろうが、人数が多いことからしても静かな環境で気分の鎮静を目指すことは困難と判断できる。スポーツ局面のイメージトレーニングをしたり、自分を見つめることも難しいであろう。病気になった場合に、それを癒す環境すら十分ではないのが現状である。唯一合宿所で生活する1つの運動部が、部員の病気に対応する部屋を有しているにすぎなかった。つまり、各部屋は満足な環境となっていないとするのが妥当であろう。

それでは風呂はどうであろうか。南平寮で生活する運動部員からは、使用時間に関する改善要求が多く出された。現在シャワーの使用時間が朝は6:00から9:00まで、昼は12:00から14:00まで、そして風呂とシャワーとサウナは16:30から22:30までとなっており、風呂の終了時間に対して延長を望む声が多かった。中には、風呂の時間に合わせて練習時間を設定する部も見られた。また、南平寮は収容人数が多いことから、時間帯によっては立って入浴しなければならない時もあるなど、ゆっくりと湯船につかってリラックスすることが可能というわけではない。他の合宿所ではこのような事態は少ないようであるが、やはり好きな時間に入浴できないことや、リラックスする空間とはいかないという指摘があった。設備が古いために温度調整が難しく、追い炊きもできないため最終時間帯で入浴した学生が、温かい湯に浸かることができない状態であるとする運動部もあった。スポーツ選手にとって、入浴は発汗による代謝の亢進や水圧によるマッサージ効果によって、1日の練習の疲れを癒す大切な時間である。場合によっては、練習の反省をしたり、技術を見つめたりすることもあるであろう。スポーツ選手の入浴は、特別な意味を持つことを理解しなければならない。

以上の状況を見る限り、寮や合宿所にいる運動部員は、十分にリラクゼーションをできないで生活しなければならないと言えるだろう。プライベート空間と並んでこの問題は、単にスポーツ選手としてだけでなく、大学生の観点からしても大いに改善されるべきである。共同生活であっても、人間らしい生活の保障をしていかねばならないであろう。否、共同生活であるからこそ、特別な配慮が必要なのである。専用の空間を設置するだけでなく、生活する部員達の立場に立った改善が望まれる。入浴時間も、極力彼らの要求を満たしてやるべきだし、スポーツ選手ならではの施設（イメージトレーニングルームなど）も造る必要がある。筋肉を酷使している部員達が望むように、寮や合宿所の中にはマッサージ室が完備され、マッサージ

師の常駐を検討してもよいのではなかろうか。筋肉の強化と同様に，ケアの必要性について異論を唱える人はいないはずである。

### 3-5-3 寮あるいは合宿所生活の功罪

今回のインタビューを総括すると，運動部員にとって寮生活が利点として働いている場合と，逆に悪い影響を生み出している両局面を確認することができた。生活環境に関してたくさんの不満や改善要求が出されたが，寮生活自体が色々な面を阻害しているとするのは，どちらかといえば少数意見であった。しかし，その中には見過ごせない問題も含まれている。例えば，競技力の向上を阻害していること，生活費を圧迫していることなどである。競技力に関する問題は，前項の住環境以外に人間関係や上下関係などによるものが指摘された。これは，個人種目の運動部から出されている。昨今運動部の体質は大きく様変わりし，かつて支配的であった理不尽な上下関係は影を潜めている。それでも，本学にも若干の問題はあるようである。運動部＝寮生活という構図においては，それを完全に払拭することは難しいと思われる。運動部員は全員が対人関係に秀でていたわけではない。部員によっては共同生活が苦手な者もいるだろう。そうした学生が寮生活が原因で，競技力を向上させることができないことも十分に考えられるところである。幸いにして今回の調査ではあまり見られなかった意見であるが，このことについては慎重な検討を要する問題とすべきであろう。

生活費の圧迫を問題視したのは数部で，純粋に寮費が原因であると明言したのは1部だけである。この部は，単独の合宿所を拠点としていて，食事が出ないのに寮費が高い状況にあった。つまり部員達は，寮費のほかに食費や施設使用料を支払わなければならないので，生活が苦しいという問題を抱えていたのである。この部以外は，寮費を直接的に問題にしているのではなく，活動に費用が嵩むのに寮の食事に満足できないから別途食費が必要であること，運動部の活動時間や寮生活からアルバイトができないことに絡んで指摘されていた。競技スポーツを続けるにはかなりの費用が必要であることは，多くの人が知っていることであろう。だからこそ，学友会から活動援助費が支給されていたり，OB会から援助が行われたりしている。寮で生活することは，それを補う意味も含まれている。ところが現状では，活動を展開するには個人の出費が多い運動部もあり，彼らの生活は決して楽なものではない。事実として，金銭的な理由から運動部を辞めた例も報告されている。彼らの声からすると，アルバイトができないので両親に依存するしかないようである。両親が何らかの理由で経済的な問題を抱えたら，たちどころに学生へ影響を及ぼすことになる。調査では，そうした部員を救う手立てを用意している運動部は皆無であった。それならば，大学がこの問題を解決するのが望ましいだろう。優

秀な選手に対してではなく、生活が困難な学生を対象とした奨学金の導入などが検討されてもいいのではなかろうか。

寮生活の問題から外れるが、運動部員の就職活動についても今後改善される必要を感じる。卒業後も競技スポーツの選手を続ける場合は、学生が就職しようとしている職場で卒業生が現在プレイしていたり、リタイアしたとしてもその職場に残っているケースがあるため、会社の情報を聞きながら選択することができるので、さほど大きな問題はないように考えられる。しかし、3章3節で明らかにしたように、本学では現役を続行する学生は多くはない。一方、卒業後に競技を続けない場合は、これも卒業生とのつながりや、指導者の紹介で就職していくケースと、それらに全く頼らないケースとに分けて考えることができる。前者は信頼関係が築かれていることもあり、また運動部によっては卒業生が会社説明会の情報を提供してくれるなど、一般に行う就職活動のように、会社をいくつも訪問しないで入社することができることもある。したがって、この場合は4年生になっても競技にある程度は専念することができると考えられる。ところが、後者のケースは一般学生とほぼ同じ条件であると考えられる。情報収集から面接まで、一般学生と同様の活動を行っているという部員達も回答している。実はこれが最も多いケースであり、会社説明会や面接などの就職活動に試合などが重なってしまうと、運動部学生にとっては不利になってしまう。運動部の活動と学業の合い間に行わなければならないわけだから、一般学生よりさらに大変な状態である。運動部員を取り巻く環境の改善において、これは難しい問題ではあるが、検討をしなければならない分野ではある。

ところで前述のような、寮生活の弊害に対するものとは対極的な意見が数多く聞かれたことは、本研究の収穫でもある。外側から眺めると、一般学生のような生活環境を望む運動部員が多いのではないかという予想をある程度していたが、その実彼らは共同生活をよしとしていることが判明した。彼らの主張する寮生活の利点とは、部員同士のコミュニケーションが取りやすいこと、または団結力が強くなること、さらに競技面を始め色々な情報交換ができるといった、運動部の活動を行う観点からのものが中心であった。南平寮では、ほかの運動部員との関係においても評価されていた。それは情報交換に関するものや、スポーツ選手としての意識が高まったり、刺激を受けることなどであった。これらとは違うレベルでは、一人暮らしよりも生活費の面で経済的であることを利点とする意見も見られた。現在寮や宿舎を持たない運動部にも、環境が整備されれば、部員全員の共同生活を希望する声があった。様々な問題点が付きまとはいるが、運動部員にとっては寝食を共にする集団生活の方がプラスになると考えてよさそうである。

ただし、共同生活者の範囲については、南平寮のような総合的な寮と、単独の運動部だけの



合宿所が望ましいとする意見に分かれている。現在南平寮に入っている運動部にも合宿所がいいとする意見があったし、現在合宿所で生活している運動部と、自宅や下宿を拠点にしている運動部は合宿所スタイルを選択していた。少し変わった意見として、一般学生も入居できる総合寮の建設を希望するところもあった。寮や合宿所の場所は、大学に近いことを条件にしている部が大勢であったが、学外の運動施設で活動する運動部にとっては、むしろ練習施設に近い場所が望ましいようである。いずれにしても、運動部員達の生活環境は、今後大いに改善される必要がある。学業と運動の両立が可能な環境と、一般学生のそれに近い環境づくりを目指して、大学関係者は早急に検討を始めなければならないであろう。

#### 4. 今後目指される方向性および新たなる取り組み

##### 4-1 中央大学運動部に見られる自助努力

前章でみてきたように、今回の調査の対象となった運動部は、財政面、施設・設備条件、指導・サポート体制、生活・学習環境などに対して不充足感を持ちつつ活動を行っている。そして、学友会（大学）側からの支援によって充足されない部分に関しては、それぞれの運動部、またそれぞれの部を取り巻くOB(OG)会や後援会による組織的な自助努力や監督、コーチ、部員ら個人の自助努力によって補充がなされている。しかし、高度な競技レベルを維持し向上させるためには、自助にも限界がある。

当然のことながら、この場合、経済的保証がされ、人的サポート体制や専用の施設・設備を完備したプロ・スポーツを理想と掲げ、その条件に学友会（大学）側からの支援によっても自助努力によっても至らない部分を不充足と捉え、「自助努力の限界」とみるのは大きな誤りである。学生のアスリートは、スポーツ活動を通して自己の能力を伸長させると同時に、将来、社会人として自立をするための能力を、勉学の場において拡張していくという目標も疎かにしてはならないからである。したがって、競技力の向上に生活のすべてを収斂させていくようなプロ・スポーツの環境と、勉強と競技の両面の成果拡大へと活動を収斂していく学生アスリートを取り巻く環境とは、単純には比較できない。ややもすると、大学の授業そっこのけで競技一本に集中できるような環境を学生アスリートは理想に近いものと考えがちであるが、これは「甘え」であり、自助努力の出し惜しみをしているにすぎない。ここでいう「自助の限界」とは、学生アスリートとして、勉学と競技の両面で能力を伸ばすための構造的な「限界」である。本章では、これまでみてきた各部の活動実態から克服されるべき構造的な問題と自助の限界を指摘し、合わせて他大学（立命館大学）の取り組みについても把握することにより、将来的

に大学運動部が目指すべき方向性について検討を加えたい。

#### 4-1-1 人的資源の確保・供給における自助努力と課題

3章1節3項および3章3節2項でも述べたように、監督、コーチなど、運動部の指導の中心となる役職には、ほとんどの部においてOBまたはOGがその任にあたっている。そして、これらの指導者はそれぞれが本務となる職に就いており、運動部の指導は仕事の空き時間を割いて行われているのが実態である。このような、指導者がその運動部の卒業生である場合、学内の事情に詳しいという点、運動部の活動実態を総体的に把握できるという点、OB会や競技連盟・協会への人的ネットワークをもっているという点などによって、運動部員の活動を総合的にサポートしていくという面からは優れた指導力を発揮する可能性をもっているといえるであろう。また、何よりも、愛校精神や部への愛着の念に支えられたほとんど無報酬による指導は、部員達にかかる経済的負担を軽減し、その点で大きな支援となっているということも事実である。指導にあたる人材を自給自足するという形態は、なにも中央大学に限った例ではなく、他の大学運動部においても同様の指導体制は認められるものであり（次節、立命館大学の例も参照）、多数の著名な監督が長年にわたって後輩の指導を手がけている。かつて報酬を要求しない指導者によって育てられ、その恩を後輩たちに対して返そうという意識をもった指導者を内部の者から輩出することは、内部事情に疎く指導料を要求する外部の者に指導を任せるよりもはるかに効率的であり、経済的である。いわば、わが国の運動部の自助努力がこのような指導体制をつくり出したと言えよう。

しかしながら、スポーツの高度化が進み、戦略・戦術やトレーニング方法などの進歩が高速化している昨今のスポーツ界において、指導者には、常に最先端の情報に対して目を光らせ、手に入れた情報を指導の場において科学的に実践するという能力も求められるようになっていく。また、競技力向上を目的とした指導のためには、スポーツ栄養学、運動生理学、スポーツ心理学などスポーツ科学やコーチング学などの専門的な知識を幅広く持ち合わせていることが必須の条件となっている。そのために、指導にあたる者には専門的な教育の場において特別なトレーニングを受けることが望まれる。さらには、競技者の障害の予防やコンディショニング、リハビリテーションをサポートするメディカル・トレーナーやスポーツ・ドクターといった人材も、競技力向上という点では必要不可欠となっている。

このような状況の中、中央大学運動部は、これまでのOB(OG)中心の指導体制、また、自給自足で人材を育成するという様式で、はたして十分な人的サポート体制を組むことは可能なのだろうか。当然、これはもはや指導者の能力や資質、自助努力を高めればどうにかできると

いった問題を遙かに越えた構造的な問題であると言える。

学生のスポーツにそこまでのサポートは必要ないと言うのであれば、トップレベルの競争から降りなくてはならないであろう。また、明らかに人的支援の面から不利な状況を覚悟の上で競争に参戦すれば、運動部員に過重な負担がかかり、障害やバーン・アウトにつながる可能性もはらむことになる。さらに、大学入学前のアスリートから自己の能力を十分に伸ばすことができないと見なされた運動部には、優秀な人材は集まってこなくなるであろう。

しかしながら、企業によって財政的支援が行われるプロや実業団のチームとは異なり、それぞれの大学運動部の活動予算には、ドクターやトレーナーなどの人材を常駐させたり、現在の指導者が最先端の知識や技術を得るための研修を行うなど、新たな取り組みを行うには財政的余裕はないということも事実である。では、スポーツ界で進行する情報戦や技術戦に中央大学運動部はただ手をこまねているだけかということそうではない。今回のインタビュー調査の回答の中には、僅かの部からではあるが、メディカルな技術やトレーニング、コンディショニングの技術への取り組みが認められた。

詳しくは3章3節2項を参照していただきたいが、取り組みの方法としては主にアウトソーシング、専門家を招いての学習会、トレーニングをサポートする専属スタッフの育成などである。まずメディカルな面への取り組みとしては、チーム専属のドクターを決め、障害を起こした者はそこへ通ったり、試合の時だけ会場へ足を運んでもらったりしている部が4部あった。また、トレーニングに関しては、部員のそれぞれが自費で民間のジムに通っている部が、そのジムのトレーニング・スタッフから指導を受けるという例が認められた。トレーナーも4つの部が外部の専門家に委託して練習の場や試合の場に来てもらっている。この他、1つの部からは栄養アドバイザーやメンタル・カウンセラーを外部委託しているという回答が得られた。この部は、必要に応じて専門家を招いて学習会を開き、部員の専門的技術に関する知識や意識を高めたりしている。また、トレーニングを専門にサポートする学生スタッフを部員として養成しているのもこの部である。

以上のような専門的知識を持った専門家を外部に委託するという方法、学習会を開き部員の知識を高めたりトレーニング専門の学生スタッフを養成するという方法は、予算に限りがある大学運動部に適した運営形態として、今後はさらに盛んになるであろうことが予測される。さらに、学習会を開いたりトレーニング専門の学生スタッフを養成したりすることは、競技に関する幅広い知識を身につけた主体的なアスリートの育成にもつながり、大学運動部の目指すべきあり方にも合致しているといえよう。ただし、今回の調査でも明らかなように、そのような取り組みを行っている運動部は僅かであり、また、取り組み方もそれぞれの部によってまちま

ちである。そして、これらの取り組みには圧倒的に大学（学友会）からの支援は欠如していると言える。今後は、これらの各部の自助努力の成果が評価され、体連全体としての取り組みへと発展していくことが望まれる。たとえば、常駐のスタッフを雇うには無理があるかもしれないが、週に1度、それぞれの専門家が大学へ足を運んでもらえるような体制が組めれば、現在のような、それぞれの部が自分たちの必要性に応じて対応するという方法よりも、効率の面からいっても望ましいのではないかと考えられる。

ところで、先に述べた指導者の資質向上に関する取り組みについてであるが、こちらの方はそれぞれの指導者個人の自助努力にほぼ任されているというのが実状である。しかしながら、各クラブの指導者は専従のスタッフではないという点、運動部の予算の中に占める指導者への謝礼や指導料はほとんどないという点などから、指導の質の向上に対する運動部や個人の努力には構造的な限界があるということが見てとれる。したがって、この点に関しては体連全体のサポートによる取り組みが望まれる。たとえば、監督やコーチに対して研修制度を設け、国内や海外での研修活動を行うための財政的援助をするという方法は採用できないものであろうか。現在の監督やコーチは本務をもつ立場上、長期の研修は無理であろうが、短期間であるならば実現の可能性は高いのではなかろうか。そして、その成果はそれぞれの運動部の指導へ活かすのみではなく、報告会を通して体連全体に還元してもらう。そのようにすれば、運動部の指導に関する構造的な問題は改善されていくのではないだろうか。

#### 4-1-2 学習の保証に関する課題

先述の通り、学生アスリートの目標は、競技だけではなく競技以外の能力も含めた自己の成長にある。たしかに、高度な競技レベルを維持し向上させるためには、並々ならぬ時間と労力の持続的投資が必要となる。だからといって、勉学を疎かにすることは、大学生活を終えた後の自己の生活を、非常に危ういものとするのである。殊にわが国の昨今の社会・経済状況においては、大学で身につけた幅広い知識と高度な専門性をすぐに仕事場に活かせるような即戦力の人材が、どのような職場にも求められている。そのような中、「体力とやる気だけは自信があります」という自己アピールは、いかなる業種の人事担当者に対してもネガティブな要素にしか映らないであろう。さらに加えていうならば、プロのサッカーチームが親会社の経営不振によって経営困難に追い込まれたり、実業団の運動部が次々に廃部にされるような現在においては、大学卒業の段階でプロ・スポーツや実業団運動部所属のアスリートとしての道が開かれた者であったとしても、スポーツの競技力は、将来の長きに渡って身分を保証していくものではなくなっている。したがって、プロフェッショナルなスポーツ業界で自立していけるのである。

うことが確実視されるような，どんなに優秀な学生アスリートであっても，スポーツ以外にも自己の能力の研鑽を積まなければならないのである。

そのためには，運動部の活動が部員の学習の妨げとなるようなことがあってはならず，少なくとも公式な合同練習の時間は授業の時間帯と重ならないように設定されるべきである。しかし，3章4節で報告されたように，施設条件との関連でほとんどの部が授業に重なる時間帯に活動を余儀なくされているのが実状である。当然のことながら，そのような状況を運動部員たちもよいこととは考えておらず，早朝より授業開始までの時間帯を利用した練習や，授業の空き時間を利用して練習を行うなどの工夫がなされている。また，授業時間と練習時間が重なる場合でも，授業を最優先して考えているとどの部も回答している。

ただし，試合と授業が重なったり，その部の活動にとって非常に重要なシーズンの合宿が授業と重なる場合には競技が優先されている。シーズン・スポーツであるために，長期的に大学を離れなければならない部の部員は後期の授業の多くを欠席しなければならず，4年間で卒業できる者は部員の5割に満たないという。この部に代表されるような，自助努力を行っても授業の単位が取れない運動部員の問題は，スポーツ推薦制度との関連から改めて検討せねばならないであろう。学生スポーツの理念からすれば，競技を授業に優先することはあってはならず，授業に出られない場合には個人の責任においてその結果を受けとめなければならないと考えられる。だが，スポーツ推薦制度を設けており，また本報告第1報で明らかにされたとおり，アンケートに答えた本学の構成員の90%以上が運動部の必要性を認め，その理由として「大学の知名度を高めるため」と回答している実状に照らしてみれば，運動部員の学習の保証を制度的に行うべきであるとも考えられる。現に本学，法学部と経済学部においては，運動部員を対象にした語学の再履修クラスが導入されている。運動部員の「甘え」は決して許されるものではないが，自助努力を怠っていない者に対して特別なサポートを大学が行うことは，競技と勉学の両面の成長を促すことになるのではないだろうか。

#### 4-2 他大学の取り組み

我々は今後の大学運動部の目指すべき方向性について検討を行うために，本学だけでなく他の大学の取り組みも調査するべきであると考えている。今回の調査・研究においては，本学運動部の抱えている問題の検討に終始したため他大学への本格的な調査は行えなかったが，幸いなことに立命館大学の運動部の運営に携わられている方にインタビューを行う機会が与えられたので，ここに報告したい。今回のインタビューに応えていただいたのは同大学学生部スポーツ強化センター職員の福川敦氏と平井英嗣氏である。平井氏は同大学アメリカン・フットボー

ル部の監督も務めておられる。

#### 4-2-1 立命館大学体育会運動部の概要

立命館大学の運動部は学友会の中の体育会組織に位置づけられている（資料4：立命館大学学友会組織図参照）。また、体育会運動部は下記の記述で始まる「体育会規約」に則って運営が行われている。

##### 《立命館大学学友会体育会規約前文》

立命館大学学友会体育会は、立命館大学の学生を代表するスポーツ団体であり、各部の和の下に体育会全体の和を希求しつつ、全学友と共に広く一般市民に支持されるスポーツ活動ならびにその振興を行なう。そのために、体育会は学内さらには地域において、スポーツ活動の高度化と大衆化をめざし、スポーツ活動の社会的還元と、真のアマチュアリズムとしての学生スポーツを追求する。

この「規約前文」において注目すべきは、「スポーツの高度化と大衆化」を謳い、大学の構成員だけではなく「一般市民」や「地域」への社会的貢献を体育会の活動が目指している点であろう。スポーツを通して地域に貢献することを目指すとは、「開かれた大学」が求められる今日の社会状況の中、先駆的な考え方であると捉えられる。以下にこの目標を達成するために立命館大学が実施している、具体的な施策について見ていきたい。

まず、スポーツの「高度化」を推進するために、立命館大学では「スポーツ能力に優れた者の特別選抜入学試験」（以下「スポーツ選抜入試」と略）を1987年より実施している。

立命館大学では、戦後の1955年までの一時期、スポーツの能力に秀でた学生を確保するために、推薦制度の中に「体育推薦」の枠を設けていた。しかしながら、この制度は「推薦の方式や学力基準に明確さを欠くくらいがあり、また入学後の一般学生との学力水準格差等教学上の問題も取りざたされる中で廃止」されることになった（宮下晋吉、「スポーツ選抜入試—立命館大学における現状と到達点，課題—」、『大學時報』，47巻262号；48-53ページ，1998年）。その後，1986年より以下のような意義の確認を行った上で刷新されたスポーツ選抜入試が導入された。

- 1) いわゆる受験競争真ただ中であつた大学入試の中で、「偏差値」で輪切りにされたステレオタイプの学生が増加してきており、受験競争のゆがみを極力排し、本学の理念に見合う個性と多様性をもつた学生を政策的に受け入れることの重要性

- 2) 優れたスポーツ能力と資質をもつ学生を大学として一定数確保し、さらに高度レベルに引き上げていくことが、本学のスポーツ振興の基盤を一層強固にすることは明白であり、このことを通じて、学生全体のスポーツ活動の活性化が可能となる
- 3) スポーツマンの特性である克己心，集中力，協調性，組織性等が，課外活動のみならず学部教育，とりわけゼミ・クラスなどの正課・課外の全般の諸活動を活性化する，つまり教学のリフレッシュの一つの条件になり，大学教育の新たな発展の可能性を広げるといふ積極性を有する
- 4) 地域・社会のスポーツ振興への寄与という視点からも，大学におけるスポーツ活動の高度化を位置付ける必要がある（同上論文）

上記のように新制度の設立にあたっては従来の制度の「不明朗さ」を払拭するために、「社会的にも明確で客観的基準に基づき厳正に選抜する『入学試験』」としての位置付けをすることが重視された。すなわち，受験生に対して「客観的なスポーツ能力の基準」を求めるのと同時に「高校段階での評定平均値（1996年度入試までは3.0以上，97年度以降3.2，理工学部のみ3.5以上へ）」の基準を満たすことを課したのである。そして，それらの基準を満たす者に対して，2科目（英語・国語）の学科試験（1996年度入試まで），論文試験，面接試験（1997年度入試以降）を行うことになっている（同上論文）。

このようにして受け入れられたスポーツ選抜入学生が中心となり，立命館大学運動部の競技力は年々向上し，周知のようにプロの競技者やオリンピックに出場する競技者を輩出するようになっている。すなわち，目標に掲げられた「競技力の高度化」は推進されていると言える。それと同時に，旧制度廃止の一つの原因であった，スポーツ選抜入学者と一般生との学力や成績の格差の問題も解消されるに至っている（同上論文）。これは，入学時の成績によるコントロールと併せて，次項でみるように，入学後の運動部員に対する学習のサポート体制が採用されているためであることも忘れてはならない。

さて，先述の通り，立命館大学の体育会運動部は，スポーツの「高度化」と同時に「大衆化」を謳い，それもスポーツによる「地域への貢献」を目標に掲げている。こちらへの取り組みはどのようなものであろうか。

まず，アメリカンフットボール部は，地域の小学校へフレッジフットボール（アメリカンフットボールを簡易化した競技）の道具を寄贈し，併せて部員をその学校へ派遣するという形で地域における競技の「大衆化」へと貢献している。また，野球部は地域のスポーツ少年団を対象に，「スポーツクリニック（コーチング）活動」を実施し，さらに，ヨット部では，近畿各都道府県の障害者を対象に「チャレンジヨット（ヨットに障害者を乗せる）」を企画し，地

域への還元活動を積極的に行っているという。これらの活動は、あくまでも学生が主体となったものではあるが、職員や教員もそれを積極的にバックアップするという体制がとられている。それは、スポーツ選抜学生を中心にした体育会クラブ員が、その「スポーツに秀でている」という特性を活かした地域貢献を身を以て体験することにより、「豊かな人格形成」が図られるであろうことが期待されているためである。

全国区、または国際的に教員や学生が集まってくる大学という教育機関は、ともすると地域にありながら地域との結びつきが希薄になる傾向がある。昨今では、「市民講座」や「公開講座」により、地域や社会への学術的成果の還元や貢献が積極的に行われ、地域と大学の連携を深める活動が行われるようになってきた。立命館大学体育会運動部の取り組みは、スポーツにおける大学の成果を地域や社会に還元し、地域・社会と大学の新たな結びつきを促進するという視点からも新たな大学像を提起していると言えよう。

#### 4-2-2 運動部学生に対する競技力向上および学習の支援体制

立命館大学では、体育会公認47の部の構成員の中から選任された体育会本部役員が中心になって年に2回行われる体育会総会で議決された事業を執行し、体育会全体をまとめている。そして、学生の自治組織である体育会と大学側の間に入り、運動部の活動をサポートしたり運動部員の学習の支援を行う役にあっているのが「学生部スポーツ強化センター」である。このスポーツ強化センターは1998年に「学生のアイデンティティ、帰属意識を高める」、「スポーツを通して学生の成長を応援する」という学内における意義を確認し設立された。前身は学生部学生課スポーツ強化対策室という部署であったが、独立センター化されたことによって、より一層、体育会のサポートを充実させることになったという。現在、主にこのセンターには「主要クラブの全国制覇」、「世界で活躍する選手の養成」、「社会に有為な優れた人材の輩出」、「スポーツ財政基盤の強化」などの課題が課せられている（同上論文）。

では、スポーツ強化センターの具体的な取り組みについてみていこう。

現在、立命館大学の体育会に公認された運動部は47部あり、京都キャンパス、琵琶湖・草津キャンパス、原谷および終野の学内のスポーツ施設を主に利用して活動を行っている。また、ボート、ヨット、スケートなどの学内での活動が行えない部は大学外の施設を使用して活動が行われている。今回の調査ではそれらのスポーツ施設・設備条件がどの程度の規模のものであり、また利用者である運動部学生がどのような感想を持ちながら活動を行っているかなどの詳細までは明らかにできなかった。しかしながら、立命館大学のスポーツ施設・設備条件に関して注目したい点は、スポーツ強化センターの存在により、学生からの要望が学内の施設・設備



条件の充実化に反映されやすい運営の方法が採られているということであろう。

たとえば各部から施設条件の向上などの要望が出た場合，それに関して学生と一緒にになって他の大学ではどうなっているのかなどの調査を行う役にあたるのがスポーツ強化センターの職員である。今回のインタビューに応じていただいた職員の方は，本来ならば学生が自分達自身で内外の事情を把握し，その上で要望を出すことが望ましい姿であろうが，運動部の活動や学習に多くの時間をとられ，また財政的な制限のある中で活動を行っている運動部学生に対して，すべてを自分達で行えというのは負担が大きすぎると判断し，その活動を補うような形で支援を行っているとする。このような方式によって学生の要望が学内行政へ反映されやすくなり，体育会の活動に必要な施設なども建設されるようになっていく。また，学外の事情や学内の事情を把握した上で自分達の要望の提出を用意するという作業過程の中で，独善的な主張を通すことを避け，計画的に関連諸団体と交渉を行うという民主的な組織の運営の方法を身につけるという教育的効果も見込まれる。最近では，この方式により，ゼミや体育会の合宿が行えるようなセミナーハウスが琵琶湖・草津キャンパスに建設予定となったと言う。

また，運動部学生の学習面のサポートを教職員が中心になって担当するのもスポーツ強化センターの重要な役割である。立命館大学の運動部において，部長は基本的に教員がその役につくことになっている。そして，副部長制度を設け，副部長には事務職員がその任にあたる。これらの各部長，副部長の役割は運動部学生の勉強面のサポートをすることであるが，その担当を教員，職員に割り当てることにより，全学をあげての運動部学生への学習支援体制が組まれていると言えよう。以前は，単位の習得状況の悪い者は学生部の体育会担当者が把握した上で年度始めに面接を行い，次は頑張るように言っていたというが，現在はスポーツ強化センターが単位取得状況を把握して部長，副部長に依頼して学習を促すという体制になっている。また，これらの体制の実効性を高めるため，部長，副部長に対しては年間3万円の支給（コンパ代など）があり，運動部学生との交流が進められるようになっている。

スポーツ強化センターが設けられているという点に代表されるように，立命館大学は体育会運動部の活動および運動部学生の勉学に対して，全学をあげての支援体制をとっていると言える。その例を，スポーツ強化センター以外についても見ていきたい。

まず，運動部学生の遠征についての支援である。全国大会や国際的大会で活躍するトップクラスのアスリートにとって，遠征費というものは経済的な負担を大きくする要因である。立命館大学では，合宿への援助は行ってはいないが，大会のレベルによって遠征費を援助する体制がとられている。全日本の大会に出場する場合，学生の自己負担は1万円程度に抑えられ，全国レベルの大会への遠征では，遠征費の3分の2を補助金として大学（学友会）から援助する

という。この遠征補助は大会のレベルや出場する学生の人数によっても異なるが、基本的に試合の度に部に対して援助はされることになっている。

また、遠距離の遠征や全日本選抜などの強化合宿に参加する者は、やむを得ずに授業を休むことになる。立命館大学では、原則としてそのような場合に「公休」のような扱いは行っていないが、「授業配慮制度」と「再試験制度」によって、トップクラスの運動部学生の学習保証を行っている。これは、運動部学生に対する「優遇措置」としてではなく、通常の履修・試験受験の機会を別の時間で保証するために設けられた制度であり、したがって、最終的な成績については一般学生と同一の基準で判断されるのである。

学習機会の保証という点では、運動部の活動の拠点と学業の拠点となるキャンパスが異なる学生に対して、立命館大学では特別な施策がとられている。まず、キャンパス間を安全に安価な値段で往復できるシャトルバスを運行させている。また、カリキュラム上も、一般教育、外国語科目、教職専門科目を対象にして、それぞれの部員が所属する学部が置かれているキャンパスとは別のキャンパスでの履修が認められている。すなわち、このシャトルバス制度とキャンパス間の履修柔軟化の施策によって、運動部学生は効率よくクラブの活動と講義の間を往復できるようになっているのである。

さらに、卒業後の進路に関して、運動部学生はクラブの活動によって十分な就職活動の時間がとれないなどの事情により、一般生に比べ不利な立場にある。このような状況に対しても、就職センターがクラブに直接行き、4回生対象の就職セミナーを特別に催したりするなどの対応を行っている。

これらの学習支援、就職支援の成果であろう、卒業後の進路についてスポーツ強化センターが把握する限り、一般入試の者と運動部学生の間に格差はないと言う。なかには、一部上場企業へと就職するような人材も輩出している。

以上みてきたように、立命館大学においては「全国・世界レベルの高度のスポーツ競技力量を有し、かつ勉学においても他の学生に遜色ない優秀な成績を確保し、たえず全学生を牽引するリーダーシップをもち、社会に有為な人材としてはばたくための自己形成を図る（同上論文）」という理想を目指して大学全体の取り組みが行われている。これらの取り組みは、運動部学生にとって決して居心地のよいものではないであろう。支援体制が整備されている分、スポーツ活動を行う上でも、学習活動を行う上でも絶対に「甘え」は許されないのである。しかしながら、競技面、学習面において常に向上を目指し、自助努力を怠らない者にとって、このような厳しい環境こそ自己の能力の成長を保証する場であると考えられる。運動部学生が実際にどのような思いを持ち、このような環境においてスポーツ活動、学習活動を行っているかの

実態把握が今後の課題となる。

#### 4-3 結びにかえて

わが国の学校における「運動部」は、スポーツを共に行う者の集合であり、その意味においては「スポーツ・クラブ (sport club)」の概念で捉えうるものである。「スポーツ・クラブ」は、スポーツが持つプレイの要素を楽しむことを中核に、その共有を求めた人々が集合した私的な組織であると言える。しかしながら、中村敏雄が指摘するように、明治以降、わが国の学校運動部は「私事」であるのか「公事」であるのかを明確にしないまま、現在に至っている（中村敏雄『日本的スポーツ環境批判』、大修館書店、1995年）。すなわち、「意識の上でも活動形態としてもつねに『私事』であり、また『私事』でしかないにもかかわらず、生徒会費の配分や諸届を提出するとき、あるいは競技会への出場や戦績が賞賛されるときだけ公的存在であるかのように振る舞い、扱われてきた」と言うことである（同上論文）。

たとえば、「はじめに」の冒頭でも述べたように、本学の構成員に対するアンケートにおいても、90%を越える者が運動部の必要性を認め、その理由として「大学の知名度を高める」ため、「大学のアイデンティティ」醸成のためという項目を選択している。この結果からは、私的組織である大学運動部に対して「大学の知名度を向上させる」「大学のアイデンティティの核になる」という公的な役割が付託されていることが理解できる。しかし、大学に対して大いに貢献しようと、スポーツ活動に熱中するあまり、成績が落ちてしまった場合には、それは個人の責任に帰せられる。はたして、講義についていけない運動部学生が多いということは、それぞれの個人の努力にだけ帰してよい問題なのだろうか。

その点で、立命館大学においては、スポーツ選抜生が中心になった運動部を明確に大学の中に位置付け、運動部学生のスポーツ活動、学習活動が支援される体制が組まれている。いわば、立命館大学の例は、明治以来、運動部活動を「公事」とであるとフォーマルな形では決して認めてこなかった「学校」という存在が、明確に「公事」であることを認めた事例であろう。また、「公事」として位置付けたことによって、そこに生じた責任に対して応えた体制が、スポーツ強化センターを中心にした運動部学生に対する支援体制だと言える。しかしながら、ここでより重要なことは、公的な役割を運動部学生に付与すると同時に、それぞれの学生の学習・スポーツ両面での成長をそれ以上に重視している点であろう。組織によって公的に認められ、合わせて、スポーツだけでの活躍を期待された者は、学生アスリートではなくプロのアスリートとなってしまうからである。

今回は本学との比較をする対象として立命館大学への調査しか行えなかったが、今後は立命

館へのより詳細な調査を行うと同時に他の大学運動部に対しても調査を実施することにより、大学運動部の今後の方向性についてさらに検討して行きたい。

#### 謝 辞：

本稿を終えるにあたり、多数の方々にご協力頂きましたことをここに記し、改めて感謝申し上げます。インタビューに応じてくれた各運動部の学生諸君、多数の資料を提供頂いた学友会事務室の関係者各位、ご多忙中にも関わらず調査・インタビューにご協力下さいました立命館大学理工学部里見潤教授、同学生部スポーツ強化センターの福川敦氏、同アメリカンフットボール部監督の平井英嗣氏には、特に深謝致します。

#### 引用・参考文献

- 1) 成瀬 璋, 深瀬古邦, 青木清隆, 長 鐵翁, 加納樹里, 関 鎮正, 平栗 健, 三須徳次, 柳井宗一郎, 柳 宏「企業における競技スポーツについて 第1報」中央大学保健体育研究所紀要, 12号, 1994, pp.1-53
- 2) 成瀬 璋, 青木清隆, 加納樹里, 岡本純也, 柳井宗一郎「大学運動部に関する調査・研究(第1報)―本学構成員に対するアンケート調査を中心として―」中央大学保健体育研究所紀要, 17号, 1999, pp. 3-65
- 3) 中央大学『中央大学20年史』, 法学新報社, 1905
- 4) 中央大学『中央大学30年史』, 法学新報社, 1915
- 5) 中央大学『中央大学50年史』, 1935
- 6) 中央大学『中央大学70年史』, 1955
- 7) 中央大学『中央大学誌』, 1935
- 8) 学校法人中央大学『図説中央大学』, 中央大学出版部, 1985
- 9) 中央大学学員体育会『中大スポーツ 中央大学学員体育会創立50周年記念号』, 1999
- 10) 中央大学学員体育会『中大スポーツ2000』, 2000
- 11) 中央大学学友会『学友会の栞 創立五十周年記念号』, 1961
- 12) 中央大学学生部『学園生活2000(キャンパスガイド)』, 2000
- 13) 中央大学陸上競技史編纂委員会『中央大学陸上競技史 飛翔』, 2000
- 14) 中央大学ラグビー部六十年史編集委員会『中央大学ラグビー部史六十年史』, 1983
- 15) 財団法人日本体育協会『スポーツ八十年史』, 1959
- 16) 日本体育協会監修『最新スポーツ大事典』, 大修館書店, 1987
- 17) 岸野雄三代表編集『近代体育スポーツ年表 三訂版』, 大修館書店, 1999
- 18) 稲垣正浩・谷釜了正編『スポーツ史講義』, 大修館書店, 1995
- 19) 「月刊トレーニングジャーナル」, 2000年3月号, 12-8, ブックハウス・エイチデイ, 2000
- 20) 中村敏雄『クラブ活動入門』, 高校生文化研究会, 1979
- 21) 中村敏雄『日本的スポーツ環境批判』, 大修館書店, 1995
- 22) 宮下晋吉「スポーツ選抜入試―立命館大学における現状と到達点―」『日本私大連盟大学時報』, 1998年9月号, 1998, pp.48-53

## 参考資料 1

体育連盟  
部長

部  
先生

2000年6月 日

中央大学保健体育研究所・生涯スポーツ研究班  
ーワーキンググループ・大学スポーツ研究班ー

## 部員へのインタビュー承諾のお願い

前略 突然のお手紙にて失礼致します。

私共は、3年程前から、中央大学保健体育研究所に所属する研究チームとして、昨今の急激なスポーツを取り巻く環境の変化に注目し、その一環として大学運動部の在り方について調査してまいりました。99年度には本学構成員に対するアンケート調査結果を研究所紀要（17号）にまとめましたが、今般、さらに詳細な検討を進めるにあたり、幾つかの体育連盟所属部の部員を対象としたインタビュー調査を計画しております。

大学運動部について、私共はスポーツに関わる専門チームとして、基本的には部の活動をより良き方向に導き、大学にとってのみならず、学生達自身が将来にわたって意義ある活動を展開できるように願っており、調査の最終的な目的も、できるだけ具体的な形で問題提起や解決策を示していくことにあります。しかしながら、現実には様々な問題点が運動部の内外から指摘されており、構造的な問題に至っては、先生方や指導者、学生の個々の努力があったとしても、解決の糸口が見いだせないのが現状ではないかと存じます。

周知の通り、わが国の大学運動部は明治期に外国よりスポーツが導入された際にその主たる受け皿となり、それ以来100年以上の間、学生の自主的な活動として正規のカリキュラムの外に位置づけられながらも、インフォーマルには大学の凝集力の中心的存在として、また時には国の「代表競技者の育成の場」として大きな役割を担ってきました。教育的な見地から見ても、講義などでは決して培えない大学内外の仲間や卒業生との交流の場となり、学生の心身両面のバランスのとれた成長を、正規のカリキュラムを補完するという形で保証してきたとも考えられます。このような、曖昧な存在である一方で大きな役割を担わされた多くの大学運動部が、近年、急速に進展してきたスポーツのグローバル化、競技の高度化に直面して、これまでの教育的機能を投げ出さざるを得ない状況に陥っています。高い競技力の維持を望むのであれば、ますます多くの経済的・人的資源の投資が必要なことは明らかです。そのような対応がなされなければ、結果は、学生のパフォーマンス向上につながらないばかりか、身体的・精神的バーンアウト（燃え尽き）を招く可能性も孕んでいます。また、高い競技力を維持することに時間や体力を割かざるを得ない学生の学力を保証していくシステムを確立していかなければ、彼らの卒業後の身分は非常に不安定なものとなります。いずれにせよ一義的には研究・教育機関としての大学が、運動部活動を今後どのように展開させていくべきかについて、真剣に検討しなければならない時期が来ていると思われま

上記のような調査の意図をご理解頂き、この度、貴部員に対しインタビュー調査を実施させて頂く場合には、ご理解とご協力を賜りたく、お願い申し上げます。

なお、調査は全運動部を対象としたものではなく、実際の作業にあたりまして、部長様を始めとする部の関係者の方々に、直接ご足労、ご迷惑をおかけすることはございません。

（調査予定期間：本年7月～10月）

また、資料の処理に際しましては、個人名はもとより、部名も含めて匿名にて取り扱い、部員の多くが抱える問題点や問題意識を抽出することを主眼と致します。

調査結果につきましては、本年もしくは明年の研究所紀要にて、公表させて頂く予定であります。

本調査につきまして、さらにご不明ご不満の点がありました場合、また、インタビュー調査をご承諾いただけない場合には、大変恐れ入りますが、下記担当者まで、ご連絡いただければと存じます。

唐突なお願いで恐縮ですが、ご承諾頂ければありがたく存じます。

担当者連絡先：経済学部教員 青木清隆 内線 (3407)

E-Mail: aoki @ tamacc. chuo-u. ac. jp

文学部 教員 加納樹里 内線 (3786)

E-Mail: kisato @ tamacc. chuo-u. ac. jp

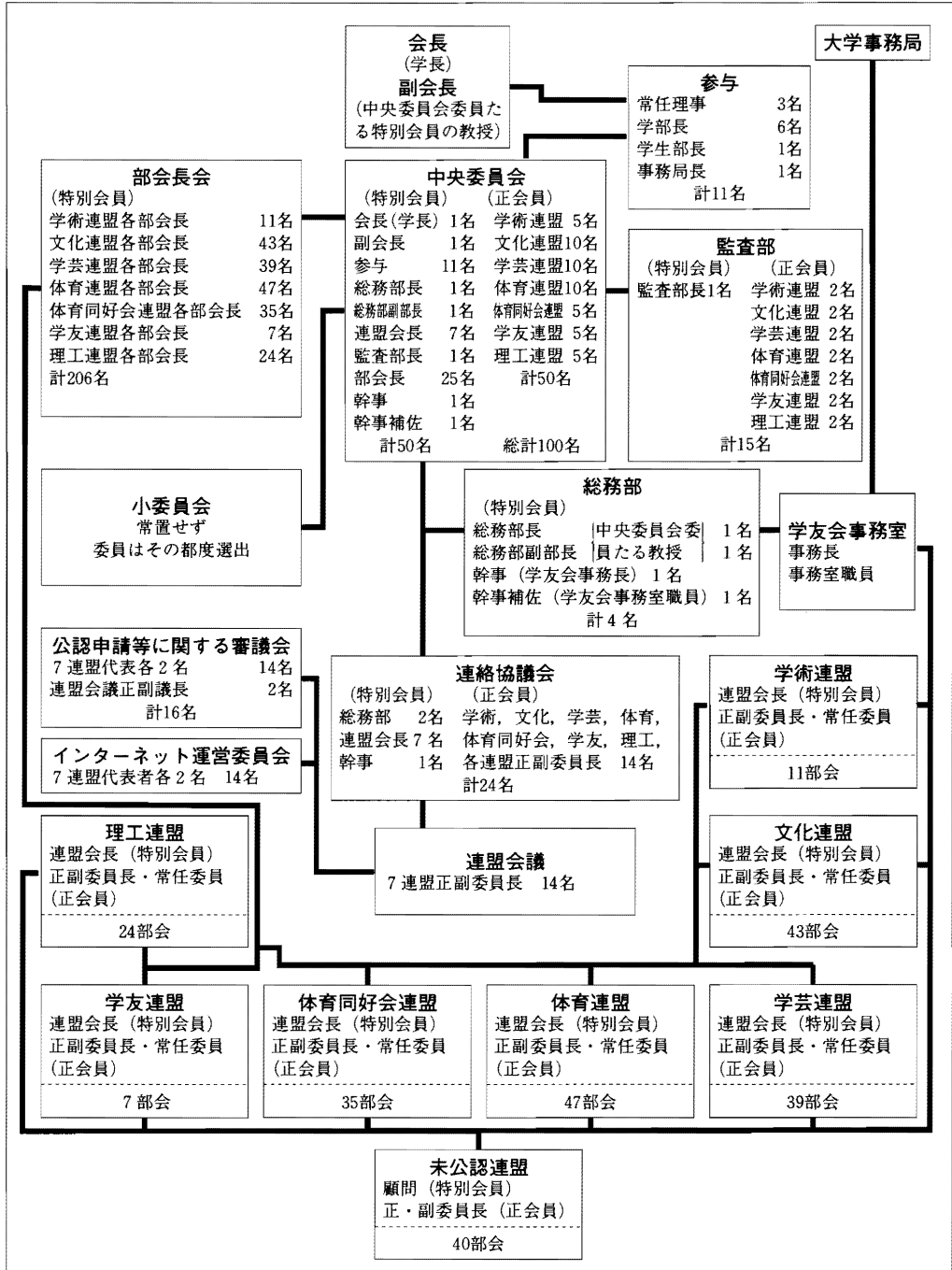
一週間の生活時間調査・記入表 所属部 ( ) 学年 ( ) 氏名 ( )

調査日	年 月 日			現在の状況 (試合期・トレーニング期・オフ・その他)																							
時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24		
月																											
火																											
水																											
木																											
金																											
土																											
日																											
記入例	睡眠						朝練 朝食		登校・授業						本練習 (2.5h)			夕食 自由		入浴 学習							

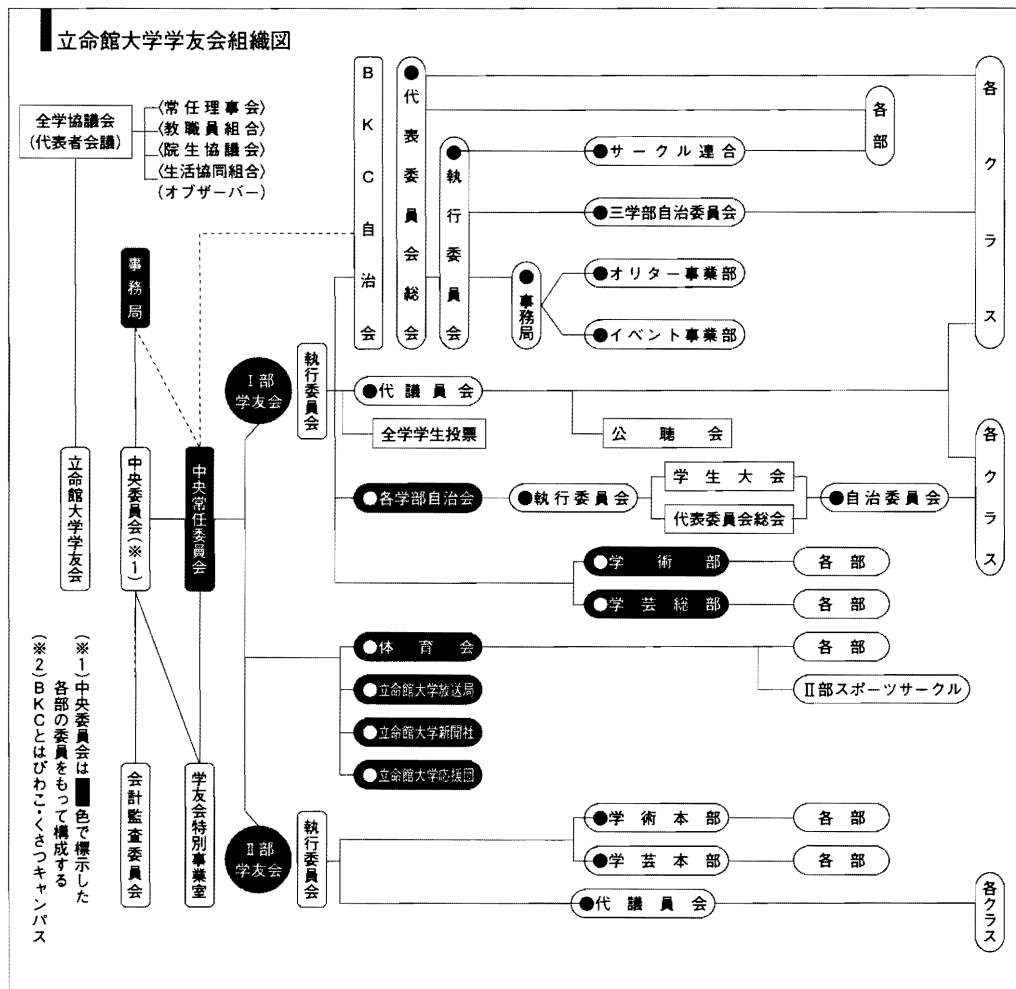
- ① 住居形態 (南平寮・部の寮・一人暮・自宅) (通学所用時間 時間)  
 一日当たり ② 平均睡眠時間 時間 ④ 平均自由時間 時間  
 (時間単位で記入) ③ 平均練習時間 時間 (内娯楽等 時間)  
 (内自主練習 時間) ⑤ 平均学習時間 時間

参考資料 3

●学友会組織図



参考資料 4



立命館大学学生部資料より引用